

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月23日
【事業年度】	第4期(自 2024年10月1日至 2025年9月30日)
【会社名】	人・夢・技術グループ株式会社
【英訳名】	People, Dreams & Technologies Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永治 泰司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03(3639)3317(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理センター 経営管理部 ゼネラル・マネージャー 菅原 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目20番4号
【電話番号】	03(3639)3317(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理センター 経営管理部 ゼネラル・マネージャー 菅原 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (百万円)	37,604	39,812	39,814	45,984
経常利益 (百万円)	3,891	3,200	1,756	2,708
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	2,333	1,203	190	1,564
包括利益 (百万円)	2,365	1,233	41	1,748
純資産額 (百万円)	19,839	20,698	20,152	20,912
総資産額 (百万円)	33,463	36,241	37,317	41,145
1株当たり純資産額 (円)	2,242.31	2,325.12	2,236.66	2,387.32
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	261.95	134.74	21.30	176.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.0	56.9	53.9	50.7
自己資本利益率 (%)	11.82	5.96	0.94	7.64
株価収益率 (倍)	9.68	12.22	-	9.80
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,226	1,428	983	1,142
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	950	2,985	816	635
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	767	1,150	845	1,036
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	7,413	7,031	8,192	7,532
従業員数 (人)	1,760	2,036	2,102	2,150

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2021年10月1日設立のため、それ以前に係る記載はしておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1期の期首から適用しており、第1期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第2期の期首より連結キャッシュ・フロー計算書に係る表示方法の変更を行ったため、第1期に係る主要な経営指標等については、当該表示方法の変更を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 第3期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
営業収益 (百万円)	2,152	2,643	2,224	1,887
経常利益 (百万円)	1,095	1,329	749	485
当期純利益 (百万円)	775	1,326	470	448
資本金 (百万円)	3,107	3,107	3,107	3,107
発行済株式総数 (株)	9,416,000	9,416,000	9,416,000	9,416,000
純資産額 (百万円)	13,674	14,779	14,884	14,443
総資産額 (百万円)	14,547	17,733	17,242	18,948
1株当たり純資産額 (円)	1,553.07	1,665.51	1,656.23	1,652.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	66.0 (-)	70.0 (-)	60.0 (-)	62.0 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	87.02	148.53	52.56	50.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	94.0	83.3	86.3	76.2
自己資本利益率 (%)	5.67	9.33	3.17	3.06
株価収益率 (倍)	29.13	11.08	32.74	34.20
配当性向 (%)	75.8	47.1	114.2	122.4
従業員数 (人)	51	98	126	129
株主総利回り (比較指標: T O P I ) (%)	- (-)	70.3 (129.8)	75.6 (151.3)	78.5 (183.9)
最高株価 (円)	2,791	2,775	1,926	1,900
最低株価 (円)	1,725	1,360	1,524	1,359

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 当社は、2021年10月1日設立のため、それ以前に係る記載はしておりません。  
 3. 第1期の株主総利回り及び比較指標は、設立第1期のため記載しておりません。  
 4. 2025年9月期の1株当たり配当額62円00銭については、2025年12月24日開催予定の定時株主総会の決議事項  
 になっております。  
 5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4  
 月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。また、当社は2025年9月24日に東京証  
 券取引所プライム市場から東京証券取引所スタンダード市場へ市場を変更したため、2025年9月24日以降は  
 東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	概要
2021年10月	株式会社長大が単独株式移転により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場 (株式会社長大は2021年9月に上場廃止)
2022年4月 10月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行 株式会社ピーシーレールウェイコンサルタントをグループ化
2023年3月 7月	子会社株式会社二色の浜PXを設立 株式会社ニックスをグループ化
12月	子会社CHODAI KOREA CO., LTD.を清算
2025年9月	東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場に移行

また、2021年10月1日に単独株式移転により当社の完全子会社となりました株式会社長大の沿革は以下のとおりあります。（参考：2021年9月までの株式会社長大の沿革）

年月	概要
1968年2月 4月 11月 11月	有限会社長大橋設計センタを設立 建設コンサルタント登録 一般構造・橋梁分野の事業開始 株式会社長大橋設計センターへ商号変更
1970年10月	本州四国連絡橋公団より20年に及ぶ大プロジェクトの第1号を受注
1971年10月	環境アセスメント分野の事業開始
1973年6月 10月	測量業者の登録 交通計画分野の事業開始
1975年1月	海外業務受注、情報サービス分野の事業開始
1976年3月	河川治水計画分野の事業開始
1978年5月	下水道分野の事業開始
1980年2月 5月 6月 7月	都市・地域計画分野の事業開始 ソフトウェアーパッケージの開発販売分野へ進出 一級建築士事務所の登録 計量証明事業者の登録
1982年2月	道路情報分野の事業開始
1984年11月	株式会社長大へ社名変更
1986年7月	地質調査業者の登録
1991年4月	補償コンサルタントの登録
1993年5月	本社を東京都中央区日本橋蛎殻町へ移転
1994年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年4月 6月	海外でコンストラクション・マネジメント事業を受注 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1997年8月	東京支社においてISO9001の認証取得（1998年10月全社拡大）
1998年11月	東京支社においてISO14001の認証取得
2000年12月	携帯電話による道路情報の提供開始
2001年1月 7月	海外でPFI事業受注 国内でPFI事業開始
2002年11月	子会社株式会社長大テックを設立
2004年10月	全社においてISO14001の認証取得
2005年4月	NHK地上波デジタル・データ放送による道路情報の提供開始
2006年10月 12月	支社・事業本部制導入、内部統制機構設置 広島支社にて情報セキュリティマネジメントシステムJISQ27001:2006認証取得、 順風路株式会社を設立
2007年1月	子会社株式会社長大構造技術センター（2011年10月合併により消滅）
2009年6月	エコプロダクツ事業開始
2010年3月 4月	伊吹山ドライブウェイの運営に参画 株式会社アルコムを吸収合併し、建築事業開始

年月	概要
2011年 7月	基礎地盤コンサルタンツ株式会社及びその子会社 2 社をグループ化
2013年 6月	子会社CHODAI KOREA CO., LTD.を設立
2014年 6月	子会社CHODAI & KISO-JIBAN VIETNAM CO., LTD.を設立
12月	日本交通技術株式会社より事業の一部を譲受け、鉄道事業開始
2015年 6月	子会社PT.WIRATMAN CHODAI INDONESIAを設立
2017年 4月	子会社株式会社南部町バイオマスエナジーを設立
7月	子会社CHODAI PHILIPPINES CORPORATIONを設立
11月	東京証券取引所市場第一部に指定
2018年 6月	子会社株式会社長大キャピタル・マネジメントを設立
2021年 3月	株式会社エフェクトをグループ化
4月	子会社台湾長大顧問有限公司を設立
7月	子会社C.N.バリューマネジメント株式会社を設立

### 3 【事業の内容】

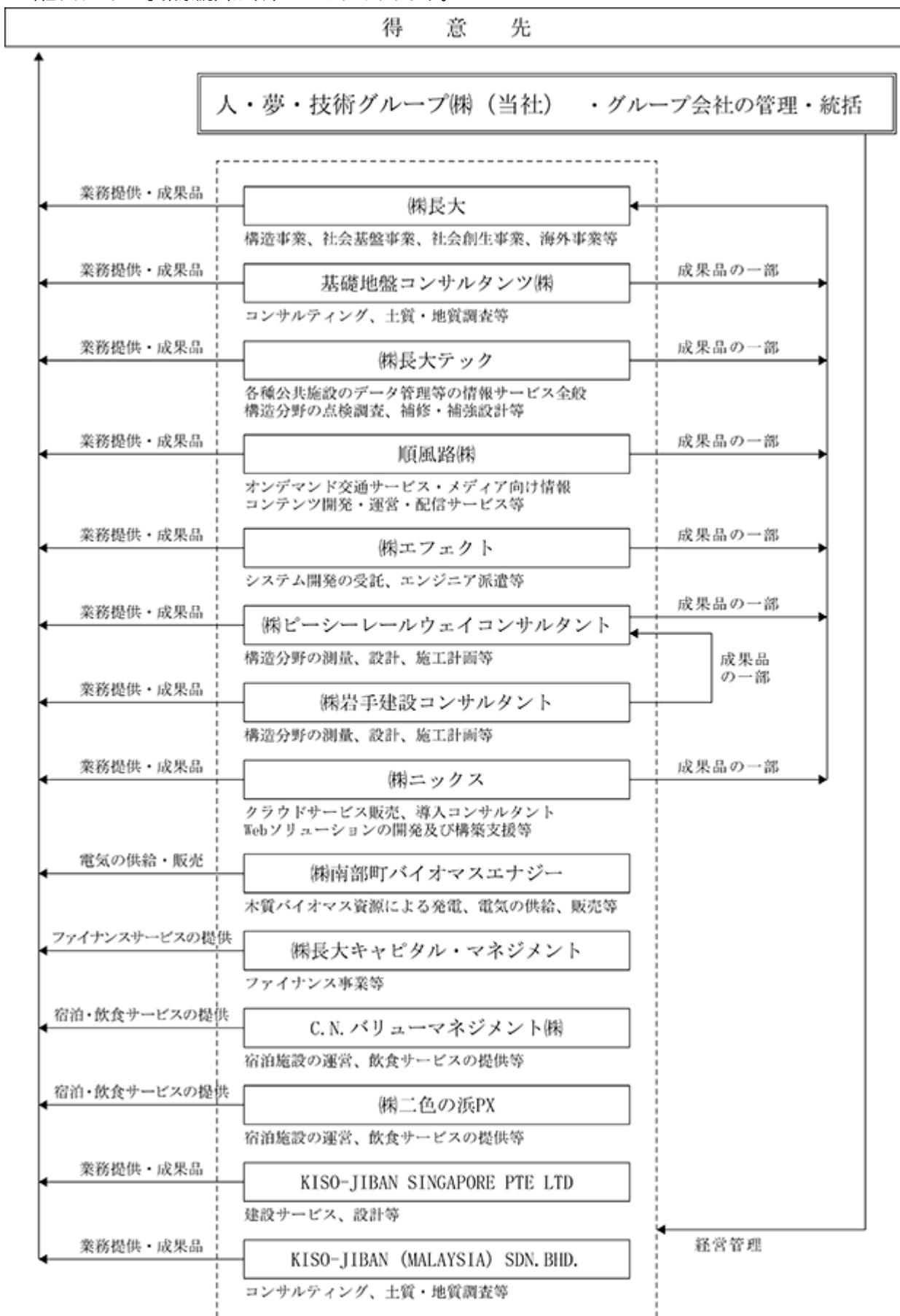
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結子会社14社、非連結子会社8社並びに関連会社12社により構成されており、コンサルタント事業、サービスプロバイダ事業及びプロダクツ事業を主要事業としております。  
事業内容と連結子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要業務	主要な会社
コンサルタント事業	橋梁・特殊構造物等に関わる調査・計画・設計・施工管理、各種構造解析・実験、C M業務、土木構造物・施設に関わるデザイン、道路・総合交通計画・道路整備計画・路線計画・都市・地域計画に関わる調査・計画・設計・運用管理、各種公共施設のデータ管理等情報サービス全般、I T Sに関わる調査・計画・設計・運用管理、港湾、河川防災に関わる調査・計画・設計・運用管理、情報処理に関わるコンサルティング・システム化計画・設計・ソフトウェア開発・コンテンツ開発・運営・配信サービス、P F Iに関わる事業化調査・アドバイザリ、環境に関わる調査・計画・設計・運用管理、建築に関わるコンサルティング・計画・設計、土質・地質調査、基礎構造及び施工法に関する研究・開発、地盤災害に関する防災工事並びに土木工事の設計施工、鉄道に関わる調査・分析・企画・計画・設計・施工監理、再生可能エネルギーに関する調査・計画・設計・施工監理・E P C・マネジメント・資金調達コンサルティング・O & Mコンサルティング・アセットマネジメント	(株)長大 基礎地盤コンサルタント(株) (株)長大テック (株)エフェクト (株)ピーシーレールウェイコンサルタント (株)ニックス (株)岩手建設コンサルタント KISO-JIBAN SINGAPORE PTE LTD KISO-JIBAN ( MALAYSIA ) SDN.BHD.
サービスプロバイダ事業	道路運営、公共施設の運営、P P P、デマンド交通システム、健康サポート、再生可能エネルギー事業、ファイナンス事業	(株)長大 順風路(株) (株)南部町バイオマスエナジー (株)長大キャピタル・マネジメント C.N.バリューマネジメント(株) (株)二色の浜PX
プロダクツ事業	エコ商品販売、レンタル、情報システムの販売・A S P	(株)長大

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

主な関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株長大 (注)2 (注)4	東京都中央区	1,000百万円	コンサルタント事業	100.0	主に構造事業、社会基盤事業、社会創生事業、海外事業を展開している。運転資金の貸付等。役員の兼任あり。
基礎地盤コンサルタント(株) (注)2 (注)5	東京都江東区	100百万円	コンサルタント事業	100.0	主に土質・地質調査及び環境公害調査等を展開している。役員の兼任あり。
株長大テック	東京都中央区	10百万円	コンサルタント事業	100.0	各種公共施設のデータ管理等の情報サービス全般、構造分野の点検調査、補修・補強設計等を行っている。事務所賃貸あり。役員の兼任あり。
順風路(株)	東京都豊島区	10百万円	サービスプロバイダ事業	100.0	オンデマンド交通サービス・メディア向け情報コンテンツの開発・運営・配信サービス等を展開している。役員の兼任あり。
(株)エフェクト	福岡県 福岡市博多区	99百万円	コンサルタント事業	100.0	研究開発において当社グループ各社とともに事業を推進している。運転資金の貸付等。
(株)南部町バイオマスエナジー (注)3 (注)7	山梨県 南巨摩郡南部町	60百万円	サービスプロバイダ事業	77.9 (77.9)	木質バイオマス資源による発電、電気の供給、販売を行っている。運転資金の貸付等。
株長大キャピタル・マネジメント	東京都中央区	90百万円	サービスプロバイダ事業	100.0	(株)長大で行っているPPP/PFI事業において、事業者に対するファイナンス事業を行っている。運転資金の貸付等。役員の兼任あり。
(株)ピーシーレールウェイコンサルタント	栃木県宇都宮市	30百万円	コンサルタント事業	100.0	道路構造物・鉄道構造物を中心に構造分野の測量、設計、施工計画等を行っている。
(株)ニックス	東京都千代田区	100百万円	コンサルタント事業	100.0	クラウドサービス販売、導入コンサルタント、Webソリューションの開発及び構築支援、企業データベース構築支援等を展開している。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
株)岩手建設コンサルタント (注)3	岩手県盛岡市	10百万円	コンサルタント事業	100.0 (100.0)	道路構造物を中心に構造分野の設計等を展開しており、一部の業務においては、(株)ピーシーレールウェイコンサルタントの関連部門と一体となって事業を推進している。
C.N.バリューマネジメント株 (注)3 (注)7	東京都中央区	5百万円	サービスプロバイダ事業	70.0 (70.0)	主に宿泊施設の運営及び飲食サービスの提供等を行っている。
株式会社二色の浜PX (注)3 (注)6 (注)7	東京都中央区	10百万円	サービスプロバイダ事業	70.0 (70.0)	主に宿泊施設の運営及び飲食サービスの提供等を行っている。
KISO-JIBAN SINGAPORE PTE LTD (注)3	シンガポール	500 千シンガポール・ドル	コンサルタント事業	80.0 (80.0)	建設サービス及び設計を展開しており、一部の業務においては、基礎地盤コンサルタンツ(株)の関連部門と一体となって事業を推進している。
KISO-JIBAN (MALAYSIA)SDN.BHD. (注)3	マレーシア セランゴール州	200 千リンギット	コンサルタント事業	51.0 (51.0)	主に土質・地質調査及び環境公害調査を展開しており、一部の業務においては、基礎地盤コンサルタンツ(株)の関連部門と一体となって事業を推進している。

(注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

## 2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 株式会社長大については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えてあります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	20,290百万円
	(2) 経常利益	786百万円
	(3) 当期純利益	520百万円
	(4) 純資産額	6,499百万円
	(5) 総資産額	18,190百万円

5. 基礎地盤コンサルタント株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えてあります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	21,447百万円
	(2) 経常利益	2,171百万円
	(3) 当期純利益	1,451百万円
	(4) 純資産額	7,009百万円
	(5) 総資産額	12,964百万円

6. 当連結会計年度において、株式会社二色の浜PXを連結の範囲に含めてあります。

7. これらは債務超過会社であり、2025年9月末時点の債務超過額は、株式会社南部町バイオマスエナジーは1,055百万円、C.N.バリューマネジメント株式会社は667百万円、株式会社二色の浜PXは208百万円であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルタント事業	1,970
サービスプロバイダ事業	48
プロダクト事業	3
全社(共通)	129
合計	2,150

(注) 1. 従業員数(契約社員を含む)は就業人員数であります。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
129	46.5	14.1	7,843

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	129
合計	129

(注) 1. 従業員数(契約社員を含む)は就業人員数であり、子会社からの出向者を含めてあります。

2. 平均勤続年数については、子会社からの出向者の通算の勤続年数を含めてあります。

3. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んであります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

また、一部連結子会社に労働組合が結成されておりますが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異

提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づく開示をしておりませんので、記載を省略しております。

主要子会社

名 称	管理職に占める女性従業員の割合(%) (注)1	当事業年度				従業員の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		男性従業員の育児休業取得率(%)	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全従業員	正規雇用労働者	非正規労働者
(株)長大	4.6	77.8	77.8	-	(注)1	68.3	68.6	47.8
基礎地盤コンサルタンツ株	3.9	100.0	100.0	-	(注)1	59.0	61.1	48.7
(株)長大テック	2.0	100.0	100.0	-	(注)2	-	-	-
(株)ピーシーレールウェイコンサルタント	6.0	25.0	25.0	-	(注)1	62.2	71.0	60.2

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 「」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)における公表項目として選択していない場合、または「男性労働者の育児休業取得率」について分母がゼロとなる場合を示しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループにおける経営方針、経営環境および対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度におけるわが国の景気は、堅調な企業収益を背景とした雇用・所得環境の改善や政府による各種政策による効果もあり、全体としては緩やかに回復しております。一方で、米国の通商政策への懸念などによる景気の下振れリスク、地政学的リスクや原材料・エネルギー価格の高止まり等、世界経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

建設コンサルタント業界では、自然災害リスクに備えた国土強靭化の推進や、老朽化が進む社会資本の維持管理・長寿命化・更新への対応が、引き続き重要な課題となっております。特に足元では、橋梁やトンネルなど構造物の健全度調査・診断業務の増加、気候変動を踏まえた治水・河川整備事業の拡充、さらには地域防災力強化に向けた都市インフラ再構築の取り組みが加速しております。加えて、情報通信技術（以下「ICT」という。）やAI等を活用したインフラサービスの高度化への対応、少子高齢化を見据えた地域創生支援、エネルギー政策に関連した再生可能エネルギーの需要など、当業界に求められる機能と役割は一層多様化・高度化しております。このような状況の中、政府による防災・減災・国土強靭化対策に向けた公共事業予算が確保され、現在のところ国内の公共事業を取り巻く環境はおおむね堅調に推移しております。

#### （1）経営の基本方針

当社グループでは、経営理念である「人が夢を持って暮らせる社会の創造に技術で貢献する。」を踏まえ、「人」「夢」「技術」をモットーに、国内外において人権を尊重し、関係法令、国際的ルールおよびその精神を遵守しつつ、持続可能な社会の創造に貢献することを目指しております。

#### （2）経営戦略

当社グループは、長期経営計画である「長期経営ビジョン2030」（2019年10月～2031年9月）を公表しております。さらに、この「長期経営ビジョン2030」の実現に向けての第2フェーズとして、2022年11月に公表しました中期経営計画「持続成長プラン2025」（2022年10月～2025年9月）を策定し、当社グループのさらなる成長に向けた基盤づくりを行う重要なステージと位置づけ、より具体的な目標及び施策をとりまとめました。

##### 「持続成長プラン2025」

###### 数値目標

	売上高（百万円）	営業利益（百万円）	従業員数（人）
連結	43,000	2,200	約2,400

2024年11月26日に目標値を変更いたしました。

###### 目標達成に向けた施策

「持続成長プラン2025」では、『国土基盤整備・保全分野のさらなる強化と環境・新エネルギー分野及び地域創生分野の新たな事業分野としての確立。事業を支える多様な人材が働きがいを持てる環境づくりを推進。』を基本方針としております。引き続き要請の多い国土強靭化やインフラ維持管理等のニーズに対応した基幹事業の強化・拡大を図るとともに、新領域における事業開発や海外事業の強化、人材の確保及び育成への投資を重点的に行ってまいりました。計画期間中は以下の5つの施策と3つの横断的な取組みに基づき事業を推進してまいりました。

###### （事業軸 国土基盤整備・保全分野）

###### 主要施策 1. 人・夢・技術グループの基幹を担う国土基盤整備・保全分野のさらなる強化

事業軸 国土基盤整備・保全分野において、構造、道路・交通、地盤、保全などの基幹事業における受注の拡大に向けて、基幹事業におけるさらなる技術開発を推進するとともに、グループ会社間の連携により顧客ニーズに応じた技術サービスを提供する。また、近年事業を拡大している河川事業について、さらなる受注拡大を目指す。さらに、技術人材の確保と育成、IT化やDXの推進等による業務実施体制の強化を図る。

###### （事業軸 環境・新エネルギー分野）

###### 主要施策 2. カーボンニュートラルに関するあらゆる側面からの事業参画

事業軸 環境・新エネルギー分野において、カーボンニュートラルに関するあらゆる側面からの事業参画を図ることで、新たな事業分野としての確立を図る。これまで推進してきた洋上風力発電事業関連の地盤調査のさらなる受注拡大を図るとともに、バイオマス発電事業の事業拡大、自治体や民間へのコンサルティングサービスの拡大を図る。

###### （事業軸 地域創生分野）

###### 主要施策 3. 「人・夢・技術グループが目指す地域創生」の実現に向けた多様なまちづくりのサービスの提供

**事業軸** 地域創生分野において、地域創生の基盤となる「人・夢・技術グループが目指す地域創生」の実現に向けて、まちづくりの多様なサービスを提供する。具体的には、PPP/PFIアドバイザリーや建築・健康・まちづくりのコンサルティングサービスのほか、サービス購入型や独立採算型の PPP/PFI事業の運営、オンデマンド交通のサービスの高度化等を推進する。また、「人・夢・技術グループが目指す地域創生」のモデルとして、株式会社長大が支援・共同展開する「北海道更別村SUPER VILLAGE構想」において、データ基盤連携に基づくシームレスな行政サービスの提供を実現する。

(海外連携展開領域)

**主要施策 4 . 新たな海外事業展開のための海外拠点及び営業・技術部門の体制強化**

海外連携展開において、シンガポール及び VIP (ベトナム、インドネシア、フィリピン) の海外拠点の体制強化、また、グループ会社間の海外営業・技術部門の連携を図ることで、東南アジアを中心とする海外業務の受注拡大を図る。

(国内事業推進)

**主要施策 5 . 新たな地域や顧客の開拓と災害時の対応強化**

地域担当技術者の配置による地域ニーズの把握やグループ会社間の技術・営業情報の共有により、新たな顧客の開拓を推進する。また、地域ネットワークの形成やグループ会社間の連携により、災害発生時の調査や復興支援に迅速に対応できる体制を構築する。

(横断的な取組み)

**横断的な取組み 1 . 多様な働き方の提示と採用・育成の強化**

人・夢・技術グループの持続的な成長に向けて、多様な人材が“働きがい”をもつて環境をつくるため、長時間労働の改善や多様な働き方を可能にする環境整備を進める。また、グループ会社間の連携による採用の強化を図るとともに、研修プログラムやジョブローテーション制度など、人材育成のための制度を拡充する。

**横断的な取組み 2 . イノベーションによる新事業・新技術の創出とIT化・DX推進による圧倒的な生産性の向上**

新たな事業領域の創出に向けて、スマートシティ、空飛ぶクルマ、量子コンピュータなどの技術開発と事業化を推進する。また、IT化やDXの推進により、業務遂行における圧倒的な生産性向上を図る。

**横断的な取組み 3 . グループのガバナンス強化とM&A・新事業投資の推進**

プライム市場上場グループ (2025年9月24日よりスタンダード市場へ区分変更) として、グループ企業のガバナンスの強化を図るとともに、ステークホルダーへの適切な情報開示を行う。また、「長期経営ビジョン2030」の実現に向けて、多様な機関との連携やM&Aによるグループ体制の強化を図る。さらに、新事業に対する積極的な投資を行うとともに、事業のモニタリングやリスク管理を徹底する。

以上の方針に基づき事業を着実に推進することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社および当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

(3) 当面の対処すべき課題の内容等

建設コンサルタントを取り巻く経営や事業の環境変化は大きく、早期の対応が課題となっております。主な課題として、ICTの進展とインフラ技術への活用の推進、頻発する大規模災害へのグループとしての対応、再生可能エネルギー分野の拡大、地域創生と増大する民間の役割、多様化する海外事業とそのリスク管理、

より一層の働き方改革の推進、持続可能なグローバル社会形成への貢献、ガバナンスの強化、であります。今後、当社グループは、他社に先んじて上記環境変化に対処してまいるとともに、2025年11月に公表した中期経営計画「持続成長プラン2028」を着実に遂行し、持続的な成長と中長期的な企業価値の更なる向上に努めてまいります。

**ICTの進展とインフラ技術への活用の推進**

質の高いインフラの整備とサービスを実現するために最先端のICTの活用が課題となっております。当社グループも、建設コンサルタントとして様々な関連技術の開発・導入に注力しており、オンデマンド交通支援システムによる過疎地へのモビリティ支援事業 (コンビニクルの全国自治体展開) や橋梁点検ロボットの開発、特許取得、導入等を実現してまいりました。今後は、i-Constructionの実現に向けた産官学連携、オンデマンド交通支援技術を応用した自動運転の実現に向けた各種実証実験、これらのモビリティも含めた将来のまちづくり事業や市場展開などを積極的に進めてまいります。

また、それらの実現に向けては、ICT技術の高度化やイノベーションの強力な推進などが求められますが、新事業開発、技術開発への投資強化、M&Aによる体制強化などの取り組みをさらに強化してまいります。

**頻発する大規模災害へのグループとしての対応**

2024年1月に発生した能登半島地震をはじめ、地震や台風、豪雨等による自然災害が頻発しております。当社グループは、地域で発生する災害に対応するため、災害対応マニュアルを作成し、迅速な災害対応が可能な体制づくりに努めております。今後も自然災害発生に対して、当社グループ企業間の連携のもと、社会貢献の一環として対応を行い、行政支援や被災地支援を実施してまいります。

**再生可能エネルギー分野の拡大**

地球規模での再生可能エネルギーの導入が求められる中、国内では第7次エネルギー基本計画が策定され、2040年までに温室効果ガスの2013年比73%の削減目標が示されております。当社グループは、これまで以上に国内外における再生可能エネルギー事業に積極的に参画し、再生可能エネルギー政策の実現に貢献してまいります。既に、海外では、フィリピン国ミンダナオ島における小水力発電事業の供用開始、国内では地熱エネルギー開発事業や洋上風力発電における地質調査に積極的に取り組んでおります。今後は、より一層再生可能エネルギー事業の取り組みを拡大してまいります。

#### 地域創生と増大する民間の役割

インフラの整備・維持管理・運営に民間が大きく関与するPPP/PFI事業は、我が国のインフラ整備・運営手法として期待されており、新たなインフラビジネスとして成長を続けております。その中で、当社グループは、各種公共施設等におけるPFI手法のアドバイザリ業務並びに運営業務について業界でもトップクラスの経験と実績を有しています。さらに、前述の再生可能エネルギー事業との複合展開や、地域創生に向けたPPP/PFI事業への取り組みを推進しております。

#### 多様化する海外事業とそのリスク管理

現在、アジア地域を主な市場とする海外事業は、これまでの橋梁設計、監理事業に鉄道関連事業を加えた二本を基幹事業とし、港湾などの埋立て、地盤改良事業、また小水力発電事業や関連する地域開発事業など、多様な展開を進めております。その一方で、感染症リスク、及びロシア・ウクライナ情勢や中東情勢等の地政学的リスクなどにもさらされております。これに対し当社グループにおきましては、安全管理面として、関連情報を迅速に入手し共有するなどグループ子会社等に対する安全対策の強化を図っております。また、事業執行面では、情報の共有や人材の有効活用など、組織を超えてるべきアクションを迅速に実践する仕組みを構築し、今後の更なるグループガバナンスの強化を図り、着実な海外展開を進めてまいります。

#### より一層の働き方改革の推進

近年、我が国の産業界全体において、長時間労働の解消やダイバーシティへの対応が課題となっております。当社グループでは、「持続成長プラン2028」の一つに「サステナビリティ推進のための人的投資やDXの推進」を掲げております。グループ各社のダイバーシティ推進担当者で構成したダイバーシティ推進委員会が中心となって、取り組み事例の共有やダイバーシティセミナーの開催など、「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(DE&I)方針」に基づき、持続的な成長に向けて多様性を尊重し協働できる組織風土の醸成や多様な働き方を選択できる制度を整えてまいりました。

具体的な施策として、フレックス制度の導入や育児休暇制度の利用促進を行っております。また、シニア技術者がそれまでに培った経験と技術を長く活かせる仕組みをつくり、実践しております。このように当社グループは、働き方改革を通じ、当社グループの課題解決だけではなく、社会全体への貢献を目指してまいります。

#### 持続可能なグローバル社会形成への貢献

昨今、SDGsに代表される持続可能な社会形成の重要性が増しており、企業にも貢献が求められております。当社グループは、国内事業はもとより海外事業においても、より社会性の高い事業、例えばフィリピン国ミンダナオ島における地域経済開発プロジェクトの経験と実績を活かしながら、多様なフィールドで展開してまいります。

これらを通じ、SDGsの先駆者として、国内外の自然環境と調和した社会基盤整備のための様々なサービス、当社グループ内におけるダイバーシティや脱炭素型経営の推進など、インフラサービスと企業活動の両面で、持続可能なグローバル社会形成への取り組みに貢献してまいります。

#### ガバナンスの強化

2024年9月期に当社において発覚した不適切会計に対して、2025年9月期は、監視体制の強化、原価管理等に関するチェック機能の強化やコンプライアンス教育の徹底などの再発防止策の徹底を図ってまいりました。グループガバナンスを強化し、再発防止策を引き続き確実に実施してまいります。

引き続き、上記の取り組みを継続・推進することで、事業活動や収益性の維持を図ってまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、サステナビリティ基本方針「人・夢・技術グループは、人が夢を持って暮らせる持続可能な社会づくりに技術をもって貢献します。」のもと、サステナビリティ(持続可能性)を以下のように考え、事業活動を通じて社員も含めたステークホルダーが夢を持って暮らせる新しいインフラ・新しい社会を創ることを目指しています。

＜人・夢・技術グループの考えるサステナブルな成長＞

社員 「個」の成長

会社 DEI&B(ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン&ビロンギング)の浸透によって技術・サービスのイノベーションを実現

社会 人々がいきいきと暮らす持続可能な地域社会を実現する技術・サービスを提供

### (1) サステナビリティに関する重要な項目

当社グループのサステナビリティに関する重要な項目は次のとおりです。

カーボンニュートラルに対する取組み

人的資本に対する取組み

### (2) サステナビリティに関するガバナンスとリスク管理

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ関連の課題対応を推進するため、代表取締役社長が委員長を務める「サステナビリティ委員会」を設置し、主に気候変動対応に関する重要課題や対応方針等を検討・協議し、取締役会へ報告・提言いたします。取締役会はこのプロセスを定期的に監督し、重要事項を審議・決定いたします。

また、人が財産のコンサルティング企業として、「健康支援センター」、「人財戦略部」、「ダイバーシティ推進室」を設置し、グループの健康、人財育成、DE&Iに関する方針や重要課題に対する施策等を検討・立案し、取締役会において審議・決定されます。また、「健康支援センター」、「人財戦略部」、「ダイバーシティ推進室」はそれらの実施状況をモニタリングいたします。

なお、「人財戦略部」および「ダイバーシティ推進室」が開催し、グループ各社の推進担当者等により構成される「人財戦略委員会」および「ダイバーシティ推進委員会」を通じて、人財戦略、DE&Iをグループ横断的に推進いたします。

リスク管理

サステナビリティ関連の取組みの進捗とリスクの管理として、「サステナビリティ委員会」において、当社グループの気候変動対応の取組みに関するPDCAを行います。前年度にグループ各社から排出された温室効果ガス排出量の算出を行い、排出量の増減と取組みの進捗をモニタリングいたします。また、気候変動の影響による事業へのリスク・機会を再評価し、リスクの低減と機会の獲得・創出に向けた対応策を検討し取組みを推進いたします。「サステナビリティ委員会」は、これらの取組み内容や進捗状況と、重大なリスクであると特定した事項について定期的に取締役会へ報告いたします。取締役会は気候変動に関するリスクの管理状況や対応策などを評価・監督いたします。

また、人的資本に関するリスク管理は、社長直下に設置されている「内部統制センター」において、人的資本を含むグループの事業活動に影響するリスク情報を集約し、対応が必要であると認められたリスクについては適切に対応し予防策を講じています。また、特定したリスクや対応、予防策は、定期的に取締役会に報告されます。

### (3) カーボンニュートラルに対する取組み

戦略

[シナリオ分析の概要]

人・夢・技術グループの主要7社(人・夢・技術グループ、長大、基礎地盤コンサルタント、長大テック、順風路、エフェクト、ピーシーレールウェイコンサルタント)の事業を対象として、気候変動や地球温暖化による事業環境の変化を想定し、当社グループの事業や経営に与える影響を定性的に分析・評価いたしました。分析においては複数のシナリオを適用し、想定される事業や経営への「リスク」・「機会」と対応方針を整理いたしました。

気候変動から受ける事業や経営上の「リスク」と「機会」の分析のため参考したシナリオは次のとおりです。

#### ・2 未満シナリオ

温室効果ガス排出量の削減に向けた厳しい規制措置が取られ、今世紀末までの世界の平均気温の上昇を産業革命前と比べて1.5 ~ 2 未満に抑える。温暖化抑制に向けて大胆な政策や技術革新が進められ脱炭素社会への移行に伴う法規制や社会的要請への対応を迫られるシナリオ(IEA(国際エネルギー機関)のNZEシナリオ、IEAのSDSシナリオ)。

#### ・4 以上シナリオ

パリ協定に則して定められた約束草案などの各国政策(新政策)が実施されるも、今世紀末までの世界の平均気温が産業革命以前と比べて4 以上上昇する。低炭素・脱炭素化は推進されず、異常気象災害の激甚化と頻発化による重大な物理的被害が顕著になるシナリオ(IEAのSTEPSシナリオ、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)のRCP8.5シナリオ)。

[主な「リスク」と「機会」]

シナリオ分析から想定される気候変動から受ける事業や経営上の「リスク」と「機会」を以下の通り整理いたしました。

シナリオ	分類	要因	事業・経営上の「リスク」		事業・経営上の「機会」		対応方針		
			内容	発生時期	影響度	内容	発生時期	影響度	
1.5/2 シナリオ	市場	インフラに対する社会的ニーズの変化	環境負荷の大きいインフラ技術やサービスの競争力の低下	短・中・長期	大	脱炭素社会に対応したインフラ技術やサービスへのニーズの増加による市場の拡大 再生可能エネルギーへの需要の増加による市場の拡大	短・中・長期	大	脱炭素社会に対応したインフラ技術やサービスへの強化（低環境負荷の設計、渋滞対策、建築物のZEH・ZEB化、カーボンニュートラル計画立案支援等） 再生可能エネルギー事業の拡大（国内外における案件の開発と事業化等） 脱炭素社会の実現に必要な新たなインフラ技術の開発（研究開発や新事業開発への投資）
	政策・規制	脱炭素社会に向けた規制強化	炭素税の導入等によるエネルギー調達コストの増加	中・長期	中	自社の再生可能エネルギー事業の活用等により、炭素税導入によるエネルギーコストの抑制	中・長期	小	企業活動におけるカーボンニュートラルの推進（グループとしての取組みと個人の行動変化） 再生可能エネルギー事業の拡大（自社のエネルギー転換に活用）
	評価	ステークホルダーの評価の変化	企業としての気候変動対応への遅れによるレビュー・ションや社会的信頼の低下	中・長期	中	気候変動への積極的な対応とステークホルダーへの適切な開示による企業価値の向上	中・長期	中	企業としての気候変動対応への積極的な取組みと投資家への適切な情報開示（温室効果ガス排出量のモニタリングや対策の進捗状況等）
4 シナリオ	急性	気温上昇に伴う気象・自然災害の激甚化	激甚化する自然災害への対応の遅れによる社会的な評価の低下	中・長期	大	国土強靭化や災害対応に対するニーズの増加（災害に強いインフラ整備、災害発生時や復旧への対応）	中・長期	大	災害発生時の迅速な対応やその後のきめ細やかな災害復旧対応を可能にするグループ内外の連携体制の強化（災害対応マニュアルの整備や協定の締結等） 激甚化する災害に対応するインフラ整備ための新たな技術開発や指針の改訂
		自然災害や人的・建物被災による事業の停止や稼働率の低下	自然災害や人的・建物被災への対策により事業継続や稼働率の維持向上	中・長期	小	BCPの整備と災害対策の強化（拠点の分散化による災害リスクの低減、グループ会社間の連携による事業継続等）	中・長期	小	
	慢性	平均気温上昇による労働環境の悪化	気温上昇による労働環境の悪化に伴う生産効率の低下	中・長期	小	気温上昇の中でも労働が可能となる環境を整備し、生産性の維持向上	中・長期	小	IT技術やロボット技術等を活用することで、悪条件下でも現場作業を可能にする体制の整備

分析期間：2050年カーボンニュートラルの実現を目指とした期間を設定

影響を及ぼす時期：短期（3年以内）・中期（3年超～10年以内）・長期（10年超）

影響度の程度：大（事業が大幅に縮小・拡大する程度の影響がある）・中（事業活動の一部に影響がある）・小（ほとんど事業への影響がない）

#### 指標および目標

私たち人・夢・技術グループは、建設コンサルタントを主要な事業としており、インフラの調査、設計、維持管理、また、まちづくりやPPP・PFI事業などを通じてインフラ整備に深く関わっております。さらに、「長期経営ビジョン2030」において、新たなコンサルタント像として、コンサルティングエンジニアリングファーム、インフラサービスプロバイダー、また、イノベータとしての役割を目指しております。

国内の温室効果ガス排出量の概ね3分の2がインフラに関連するものと言われる中、当社グループは2050年カーボンニュートラルの実現に向けた当社グループの責任を再認識するとともに、気候変動問題への対応を当社の持続的な成長における重要な経営課題として捉えています。

当社グループは、2023年9月27日に公表した「人・夢・技術グループのカーボンニュートラルへの取り組み」に記載の通り、『自社のカーボンニュートラルの実現』と『社会全体のカーボンニュートラルへの貢献』の両軸からカーボンニュートラルを目指します。

詳細は、人・夢・技術グループのホームページをご参照ください。

( <https://www.pdt-g.co.jp/csr/environment.html> )

#### [自社のカーボンニュートラルの実現]

自社の温室効果ガス排出量削減目標を設定し、2030年に35%削減、2050年にはカーボンニュートラルを目指し、「従業員の行動変化」と「グループの取り組み」から自社のカーボンニュートラルを実現します。

#### [社会全体へのカーボンニュートラルへの貢献]

自社の取り組みだけでなく、社会インフラに関する技術サービスを提供するという当社グループの事業を通じて、以下3つの役割から社会全体のカーボンニュートラルに貢献します。

インフラのコンサルティングサービスを通じたCO2削減への貢献

事業者として再生可能エネルギーの供給拡大への貢献

カーボンニュートラルな社会づくりに必要な新たなインフラ技術の開発

### (4) 人的資本に対する取組み

#### 戦略

当社グループの主要な事業である建設コンサルタントは「人が財産」であり、人・夢・技術グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、多様な人材が互いに協働できる組織風土を醸成し、社員一人ひとりの個性と能力を最大限に発揮し、"働きがい"を持って活躍・成長できる環境整備を推進いたします。

#### [健康]

当社グループは、一人ひとりが活力にあふれ意欲を持って活躍できる職場を実現するためには、体と心の両面において健康であることが基本であると考えております。そこで、「人・夢・技術グループ健康経営宣言」を制定し、健康経営を重要な経営課題と位置付け、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

また、医療専門スタッフを擁する「健康支援センター」を設置し、健康相談を主軸に、心身の不調者との個別面談等による健康保持やダイバーシティ推進室と協働しセミナーを行うなど、社員の健康啓発を推進しております。

#### [人財育成]

当社グループは、グループの連携による採用の強化を図るとともに、新入社員向けのグループ合同研修や、グループ各社において就業年数や役職ごとのキャリア形成を目的とした階層別研修を実施しております。また、グループ各社の各部門から構成される「技術交流促進委員会」「若手中堅技術者交流WG」の開催などにより、グループ技術者専門研修を実施しております。

#### [DE&I]

当社グループは、「人・夢・技術グループダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン（DE&I）方針」を策定し、持続的な成長に向けて多様性を尊重し、協働できる組織風土の醸成や多様な働き方を選択できる制度を整え、DE&Iを推進しています。そしてグループ全社員に向けて、DE&I推進の取組みやグループ各社社長のDE&I推進にむけてのコミットメントを周知する機会として「ダイバーシティセミナー」を開催、DE&Iに関する知識向上のため、「DE&I・健康セミナー」、「DE&I・グローバルセミナー」を開催するなど社員への啓発も推進しております。

また、「女性活躍推進法」に基づき、対象のグループ各社において一般事業主行動計画を策定し、女性社員が活躍し続けられる職場環境の整備を進めております。

なお、当社グループの中核子会社においては、ライフイベント毎に使用できる社内制度を収録した「ライフスタイルハンドブック」を社員に配布し、各種制度の周知と利用の促進を図っております。

指標および目標

指標	目標（2025年度）	実績（2025年度）
女性管理職比率	7.6%	4.1%
離職率	3.0%以下	6.2%
女性の育児休業取得率 (注)1	100.0%	100.0%
男性の育児休業取得率 (注)1	100.0%	62.5%
法定残業時間超過者 (注)1	0人	0人

(注)1. 中核子会社である長大の目標及び実績

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項及びそのリスクへの当社グループの対応方針は以下のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 官公庁への依存

当社グループの当連結会計年度の売上高のうち、本邦の官公庁（国及び地方公共団体）に対する割合は国土交通省33.1%、その他官公庁30.0%、合計で63.1%を占めております。このため、公共事業投資額縮減や、受注単価の下落等が継続した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ただし、公共事業投資額については、安定的に推移しているほか、政府による防災・減災、国土強靭化対策の推進もあり、今後においても堅調に推移すると見込んでおります。

また、当社グループにおきましては、当該リスクへの対応策として、「持続成長プラン2025(2022年10月～2025年9月)」から引き続き「持続成長プラン2028(2025年10月～2028年9月)」において民間市場の開拓、海外事業の拡大を方針として事業展開を行っており、国内公共事業に限らない多様な市場からの収益力の強化に取組んでおります。

#### (2) 法的規制

当社グループは独占禁止法、下請法、建築基準法、建設業法等、様々な法規制の適用を受けており、仮にこれらの法に抵触するような行為が発生した場合、社会的信用を失墜し、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

当社におきましては、当該リスクへの対応策として、これらの国内外の法的・制度的リスクを管理するため、法の要請に止まらず、内部統制システムを整備し、担当部門である内部統制センターは、取締役会（当連結会計年度21回開催）と、グループ連携推進会議（同12回開催）に陪席し、情報収集を行い、内部監査を行っております。特に官公庁からの受注に多くを依存している株式会社長大では独占禁止法遵守を強化するため、独占禁止法遵守マニュアルを策定し、談合行為が発生しない管理体制を整えております。また、下請法の遵守のため適正な発注プロセスの管理に注力しております。

さらに、従業員に対しては、新入社員研修、キャリア採用研修、階層別研修、拠点別研修等においてコンプライアンス教育を実施、啓蒙活動を行っております。

#### (3) 成果品に関する契約不適合責任

当社グループの成果品のミスが原因で重大な不具合が生じるなど契約不適合責任が発生した場合や指名停止措置などの行政処分を受けるような事態が生じた場合には、業績に影響する可能性があります。

主要子会社である株式会社長大、基礎地盤コンサルタント株式会社におきましては、当該リスクへの対応策として、品質保証システム ISO9001を導入し、マネジメントシステムに基づく業務レビューを行っております。また、行政経験者による理事レビューを開催しております。さらに、内部監査の一環として、当連結会計年度は、国内においては全国の36拠点・165部門、海外においては8ヶ国13拠点（オンライン実施含む）を対象に行った実地監査にてチェックすることで、徹底した成果品の品質確保及び向上に力を注いでおります。また、万一、成果品に契約不適合が発生した場合に備えて損害賠償責任保険に加入しております。

#### (4) 為替変動に関するリスク

当社グループは、海外マーケットへの積極的な進出に伴い、外貨建取引が経常的に発生しております。今後、為替相場の変動によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおきましては、現段階では日本円建の契約が多いため影響は限定的と考えておりますが、今後海外業務の増加によりリスクが増加する場合には、為替予約によるヘッジ等の対応を検討してまいります。

他方、当連結会計年度における当社グループの連結売上高に占める海外比率は4.3%（19.9億円）に留まります。また、かかる海外売上高のうち、外貨建の契約額は一部であるため、現段階で為替変動に関するリスクが当社グループの業績に与える影響は極めて限定的であると判断しております。

#### (5) 業績の季節的変動

当社グループの売上高は、主要顧客である中央省庁及び地方自治体への納期が年度末に集中することなどから、第2および第4四半期連結会計期間に偏重しております。

当社グループにおきましては、当該リスクへの対応策として、「持続成長プラン2025(2022年10月～2025年9月)」から引き続き「持続成長プラン2028(2025年10月～2028年9月)」において民間市場の開拓、海外事業の拡大を方針として事業展開を行うとともに、発注者である官公庁に協力を仰ぐ等、業績の平準化に向けた対応を行っております。

#### (6) 災害による事業活動への影響

自然災害等が発生した場合、その規模によっては事業活動が低下あるいは制約される等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおきましては、事業継続体制の構築、BCP（事業継続計画）を策定するなど防災管理体制を強化しております。また、当社グループは全国に広く拠点を有しており、災害時にも他の拠点が業務遂行を補完し、事業の継続性を確保できる体制を構築しております。

#### (7) 海外での事業活動

当社グループが海外事業を行う国や拠点事業所を置く国で、経済情勢の変化や、国際紛争・テロ行為等が発生

した場合は、事業の停止・中止や事業所の閉鎖・廃止など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおきましては、当該リスクへの対応策として、外務省ホームページ等からの情報収集、グループ連携推進会議等において月次での情報収集・共有を行い、現地駐在員への情報提供を行うことにより、社員の安全維持と事業継続を行えるよう努めています。また、感染症への対策においては、適切な情報収集と共有から、迅速な初動対応につなげて、事業の継続と社員の安全確保を図っております。

#### (8) 情報セキュリティ

サイバー攻撃によるコンピュータウイルス感染や悪意のある第三者からの不正侵入等によって、情報システムの停止が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおきましては、「情報セキュリティ管理規程」に基づくセキュリティ管理をグループ各社へ展開しており、当該リスクへの対応策として、ウイルス対策やハッキング対策等のセキュリティ強化を計画的に図っております。また、社員への教育として、グループ間でのセキュリティに関する情報共有のほか、情報セキュリティハンドブックを作成し、グループ各社の社員一人ひとりへの配布、年6回の情報セキュリティ研修やウイルスメール模擬訓練の実施等を継続的に行い、セキュリティ意識の向上に努めています。

さらに、グループ各社の委員で構成したIT戦略推進委員会を年7回開催し、委員会の中で情報セキュリティの課題対応について検討しております。

この一連の情報セキュリティ対策や対応は、IT戦略推進センターが担当し、PDCAサイクルにより継続的な取組みを実施しております。

#### (9) 業務提携・企業買収等のリスク

当社グループは、今後他社との業務提携及び企業買収等を行う可能性があります。何らかの理由により提携・買収が想定した効果を生まない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループにおきましては、当該リスクへの対応策として、業務提携及び企業買収等の実行判断に際しては、取締役会、グループ連携推進会議等において効果及びリスクについての評価を行い、意思決定を行っております。

また、企業買収等の場合、買収が完了した後も、「関係会社管理規程」に基づき四半期ごとに取締役会で報告を行い、モニタリングを徹底して状況の変化に応じて迅速な経営判断を行うことのできる体制を構築しています。今後も、グループ連携推進会議や取締役会等を通じたリスクの評価や管理を行うことでリスクの最小化に努めてまいります。

#### (10) 新規事業の取組みに伴うリスク

当社グループでは経営基盤の安定化を目指して、事業エリア・分野・顧客の拡大を推進しておりますが、新領域事業が既存事業のような安定した収益を創造するまでには一定の時間を要することが予想されます。また、新たな事業への投資に対する回収の遅れが発生、海外事業の場合には当地の政情や為替差損など様々なリスクが存在しており、これらのリスクが表面化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、「事業評価会議規程」に基づき、グループ連携推進会議の諮問を受けて、事業評価会議を開催し、新規事業の実施可否について評価を行い、これに基づき、取締役会で最終的な機関決定を行っております。さらに、新規事業が開始した後も、所管部門は四半期ごとに進捗状況を報告することになっており、状況・環境変化への迅速な対応を可能とする体制を構築しています。

なお、当連結会計年度において新たに実施した新規事業はございませんが、過去に開始し、事業が継続しているものを含めると16件になります。いずれも上記のプロセスに基づき、適切に事業の進捗確認を行うことでリスクの最小化に努めています。

#### (11) 感染症拡大に伴うリスク

感染症の拡大による当社グループ従業員、協業者への感染等による事業の中止及び遅延等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、特に海外での感染拡大によるロックダウン等の影響が発生した場合には、業務の中止による業務完了の遅延が発生する可能性があります。

当社グループにおきましては、当該リスクへの対応策として、テレワーク、短時間勤務、サテライトオフィスの活用等の感染対策を推進し感染拡大の防止、社員の安全確保及び事業活動の継続に努めています。

引き続き、上記の取組みを継続・推進することで、事業活動や収益性の維持を図ってまいります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当社グループにおきましては、2022年11月に公表しました中期経営計画「持続成長プラン2025」に基づき、新たな取り組みを実施してまいりました。

その3年目となる当連結会計年度は、連結売上高は前連結会計年度比15.5%増加となる459億84百万円となりました。また、連結営業利益におきましては、前連結会計年度比49.9%増加となる26億83百万円となりました。

業務としては、基幹事業である構造、道路、交通・ITS、環境などに加え、災害対応事業、インフラ維持管理や老朽化対策事業、PPP/PFIに代表される地域創生事業、またエネルギー関連事業などに積極的に取り組んでまいりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[コンサルタント事業] 当連結会計年度の受注高は443億77百万円（前連結会計年度比4.3%増）、売上高は443億4百万円（前連結会計年度比15.7%増）となりました。

構造事業については、株式会社長大、株式会社ピーシーレールウェイコンサルタントが主に手掛けており、主軸である橋梁設計の他、維持管理や老朽化対策、耐震補強業務等を実施してまいりました。橋梁点検ロボット（特許取得済）の実用化など、次世代の橋梁管理の技術開発に積極的に取り組んでまいりました。

社会基盤事業については、株式会社長大、株式会社長大テックが主に手掛けており、災害復旧、防災対応としての道路計画保全、道路構造物の維持管理、更新に向けた各種点検業務や道路管理データベース構築業務、交通需要評価業務などに加え、自動車の移動や挙動情報に関するビッグデータ処理による渋滞や事故の評価業務などに取り組んでまいりました。また、多様なモビリティの導入、新たな都市機能の強化事業についても積極的に取り組んでまいりました。さらに、ITS・情報/電気通信事業では、新たな自動運転の社会実装に関わる業務に参画するなど、自社技術の展開による次世代移動支援の実現に向け、グループをあげて取り組んでまいりました。

社会創生事業については、株式会社長大が主に手掛けており、基幹である環境事業の他、PPP/PFIや建築計画・設計等のまちづくり事業に積極的に取り組み、安定的に売上を伸ばしております。

環境・新エネルギー事業では、国内外における再生可能エネルギー事業でのコンサルティングに取り組んでまいりました。また、水力、風力、地熱、バイオマスなど再生可能エネルギーとしての発電事業に多く取り組んでまいりました。さらに、デジタル田園都市国家構想に関連し、データ連携基盤を活用したシームレスな行政サービスによる地域のデジタル化の推進や、Well-Being指標を活用した自治体の総合計画の策定支援などに貢献してまいりました。その他、数年前から本格スタートした防衛関連事業においても、地質・土質調査、構造物設計、交通、環境分野から建築分野まで幅広く積極的な展開を図ってまいりました。

地質・土質調査事業については、基礎地盤コンサルタント株式会社が主に手掛けており、基幹事業である地質・土質調査関連事業を基軸に売上高は堅調に推移しております。既存の土木インフラに対する地質・土質調査や地盤解析、災害からの復興に伴う地質・土質調査・対策工設計、そして、再生可能エネルギー分野においては複数の洋上風力発電事業や地熱発電事業に係る調査業務など、幅広い事業に取り組んでまいりました。

海外事業については、株式会社長大、基礎地盤コンサルタント株式会社が主に手掛けており、橋梁設計、鉄道設計、施工監理業務、また地質調査などに積極的に取り組んでまいりました。

[サービスプロバイダ事業] 当連結会計年度の受注高は8億11百万円（前連結会計年度比24.7%増）、売上高は9億56百万円（前連結会計年度比24.9%増）となりました。

国内では、地元企業と連携した公用地活用事業の運営（パークPFIとしてのグランピング事業）や自治体と連携したバイオマス発電事業の事業化など、地域創生に資する事業の推進に取り組んでまいりました。また、海外では、フィリピン国ミンダナオ島における「カラガ地域総合地域経済開発プロジェクト」が着実に進展しており、供用を開始しているアシガ川小水力発電所やタギボ川上水供給コンセッション事業等が順調に稼動しております。今後は、フィリピン国内でのインフラ整備事業や、インドネシア国のエネルギー・マネジメント事業など、アジア諸国への展開を進めてまいります。

[プロダクト事業] 当連結会計年度の受注高は10億32百万円（前連結会計年度比4.5%減）、売上高7億24百万円（前連結会計年度比5.6%減）となりました。

建設型枠リースシステムは、従来のコンクリート型枠を使用した際に発生する廃材を循環型資材に転換することで廃棄物を削減する商品であり、SDGsに対応し、継続的に顧客にご使用いただいております。また、コンクリート用夜間反射塗料、バイオグリーンシールドなどオリジナル商品を拡充し、商材・商品としての充実を図っております。

上記の各事業を支える業務執行体制面では、効率化施策を着実に実行してまいりました。今後はグループをあげて、更なる効率化やAIを駆使したIT化施策を積極的に実行してまいります。

また当社では「コーポレート・ガバナンス基本方針」を公表しておりますが、この基本方針の下、今後もより一層、透明、公正な意思決定を行い、持続的成長に向けた取組みを着実に実施してまいります。

この結果、当連結会計年度における当社グループ全体の業績といたしましては、受注高は462億22百万円(前連結会計年度比4.4%増)、売上高は459億84百万円(前連結会計年度比15.5%増)となりました。

利益面では、営業利益は26億83百万円(前連結会計年度比49.9%増)、経常利益は27億8百万円(前連結会計年度比54.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は15億64百万円(前連結会計年度1億90百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

当連結会計年度末における財政状態は以下のとおりであります。

#### 〔資産〕

当連結会計年度末の資産合計は411億45百万円(前連結会計年度末373億17百万円)となり、38億28百万円の増加となりました。流動資産は289億15百万円(前連結会計年度末255億15百万円)となり、34億円の増加、固定資産は122億30百万円(前連結会計年度末118億2百万円)となり、4億28百万円の増加となりました。

流動資産が増加となった主な要因は、現金及び預金が7億29百万円減少したものの、受取手形、完成業務未収入金及び契約資産が38億31百万円増加したことによるものです。

固定資産が増加となった主な要因は、建物及び構築物が2億89百万円、投資有価証券が3億22百万円それぞれ増加したことによるものです。

#### 〔負債〕

当連結会計年度末の負債合計は202億33百万円(前連結会計年度末171億64百万円)となり、30億68百万円の増加となりました。流動負債は134億64百万円(前連結会計年度末115億52百万円)となり、19億12百万円の増加、固定負債は67億68百万円(前連結会計年度末56億12百万円)となり、11億56百万円の増加となりました。

流動負債が増加となった主な要因は、業務未払金が5億6百万円、短期借入金が11億円、賞与引当金が5億33百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定負債が増加となった主な要因は、社債が10億円増加したことによるものです。

#### 〔純資産〕

当連結会計年度末の純資産合計は209億12百万円(前連結会計年度末201億52百万円)となり、7億59百万円の増加となりました。

増加となった主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を15億64百万円計上及び配当金の支払い5億55百万円を行ったことにより、利益剰余金が10億88百万円、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)による当社株式の取得等により自己株式が5億2百万円それぞれ増加したことによるものです。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の53.9%から50.7%となっております。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は75億32百万円(前連結会計年度末の資金残高は81億92百万円で、前連結会計年度末と比べ6億59百万円の減少)となりました。また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は11億42百万円(前連結会計年度は9億83百万円の取得で、前連結会計年度と比べ21億25百万円の収入の減少)となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益の計上25億88百万円、賞与引当金の増加額5億34百万円、業務未払金の増加額5億6百万円があったものの、売上債権の増加額38億25百万円、法人税等の支払い18億70百万円があったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6億35百万円(前連結会計年度は8億16百万円の使用で、前連結会計年度と比べ1億80百万円の支出の減少)となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出6億75百万円があったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果取得した資金は10億36百万円(前連結会計年度は8億45百万円の取得で、前連結会計年度と比べ1億91百万円の収入の増加)となりました。

これは主に短期借入金の返済による支出100億40百万円、長期借入金の返済による支出4億83百万円、配当金の支払額5億55百万円、自己株式の取得による支出6億54百万円があったものの、短期借入れによる収入111億40百万円、長期借入れによる収入6億72百万円、社債の発行による収入9億86百万円があったことによるものであります。

ます。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	前期比(%)
コンサルタント事業(百万円)	31,913	119.4
サービスプロバイダ事業(百万円)	745	113.7
プロダクト事業(百万円)	918	90.8
合計(百万円)	33,577	118.3

(注) セグメント間の内部振替後の数値によってあります。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
コンサルタント事業	44,377	104.3	24,640	100.3
サービスプロバイダ事業	811	124.7	1,607	91.5
プロダクト事業	1,032	95.5	2,183	116.4
合計	46,222	104.4	28,430	100.8

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	前期比(%)
コンサルタント事業(百万円)	44,304	115.7
サービスプロバイダ事業(百万円)	956	124.9
プロダクト事業(百万円)	724	94.4
合計(百万円)	45,984	115.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
国土交通省	11,190	28.1	15,204	33.1
防衛省	-	-	5,124	11.1

(注) 前連結会計年度における防衛省の販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表を作成するため、会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを行っております。経営者は、これらの見積もりについて過去の経験・実績や現在及び見込まれる経済状況など勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りの不確実性があるため、これらの見積りと異なる結果になる場合があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。また、将来の課税所得に関する予測・課税に基づいて、当社又は子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。繰延税金資産の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」をご覧ください。

(受注損失引当金の算定)

当社グループでは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご覧ください。

(一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益)

当社グループは、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご覧ください。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産について、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、将来の利益計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標について、当社グループは2024年11月に公表いたしました2024年9月期決算短信において、当連結会計年度の業績予想として、売上高430億円、営業利益22億円としておりました。

当連結会計年度の売上高は459億84百万円となり、経営成績目標と比べて29億84百万円の増収、前連結会計年度と比べて61億69百万円の増収となりました。これは主に国内コンサルタント事業の受注が堅調に推移したこと及び大型業務の増額変更契約が行われた影響によるものです。

売上原価は、331億62百万円と前連結会計年度比116.1%となりました。

この結果、売上総利益は128億21百万円となり、前連結会計年度と比べて15億77百万円の増益、また、売上総利益率は27.9%となりました。

販売費及び一般管理費は、101億38百万円となりました。前連結会計年度と比べて6億84百万円の増加となりましたが、売上高に対する比率では22.0%となり、前連結会計年度と比べて1.7ポイントの減少となりました。

これにより、営業利益は26億83百万円となり、前連結会計年度と比べて8億93百万円の増益、また、売上高営業利益率は5.8%となりました。

営業外損益は24百万円の利益（営業外収益1億76百万円、営業外費用1億51百万円）となり、前連結会計年度と比べて59百万円の増益となりました。これは主に補助金収入が23百万円、為替差損益が48百万円、支払利息が25百万円それぞれ増加したことによるものです。

この結果、経常利益は27億8百万円となり、前連結会計年度と比べて9億52百万円の増益、また売上高経常利益率は5.9%となりました。

特別損益は、1億19百万円の損失（特別利益の発生はなく、特別損失1億19百万円）となり、前連結会計年度と比べて10億25百万円の増益となりました。これは主に固定資産の減損損失が4億56百万円、投資有価証券評価損が1億69百万円、貸倒引当金繰入額が2億8百万円及び特別調査費用が2億52百万円がそれぞれ減少したことによるものです。

これにより、税金等調整前当期純利益は25億88百万円となり、前連結会計年度と比べて19億78百万円の増益となりました。

法人税等合計は、10億26百万円となり、前連結会計年度と比べて2億6百万円の増加となりました。

これにより、当期純利益は15億62百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は15億64百万円となり、前連結会計年度と比べて17億55百万円の増益となりました。

以上より、当連結会計年度は前連結会計年度と比べて増収、増益となりました。

## 2) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金の主な需要は、業務に関わる原価（固定費、変動費）、販売費、一般管理費等であります。事業の発展に向けての投資資金需要は、設備投資や研究開発投資に加え、事業案件等への事業投資によるものであります。

短期的運転資金は自己資金並びに金融機関からの短期借入金を、また事業投資等に関しては主に長期借入金、自己資金を基本としております。

当社グループは、上記のように資金の流動性を高めると共に、それら資本財源の安定的確保をより一層高めるよう努めてまいります。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は、71億80百万円となっております。

## 3) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度は、中期経営計画「持続成長プラン2025」の3年目となります。目標とする経営指標として連結における売上高並びに営業利益を掲げました。これらの目標に対する当連結会計年度の実績は下表のとおりの結果となりました。

（単位：百万円）

	連結	
	経営目標	実績
売上高	43,000	45,984
営業利益	2,200	2,683

2024年11月26日に目標値を変更いたしました。

連結売上高は目標に対し106.9%の達成となりました。また、連結営業利益におきましては、目標に対し122.0%の達成となりました。

2022年11月に公表いたしました中期経営計画「持続成長プラン2025」におきましては、目標とする経営指標として連結における売上高、営業利益に加え、それらを実現するために必要不可欠となる従業員数を掲げております。

## 5 【重要な契約等】

### ( 1 ) ESG社債発行に関する契約

当社は、2025年3月31日付で、株式会社三菱UFJ銀行（取締役頭取執行役員：半沢 淳一、以下「三菱UFJ銀行」）の「世界が進むチカラになる私募債」を発行し、10億円を調達しました。「世界が進むチカラになる私募債」は、当社が起債することにより、起債金額の0.1%（1案件あたり上限1百万円）に相当する金額が、三菱UFJ銀行からESG推進団体等へ寄付されます。

当社は、長期経営ビジョン2030における「持続可能な社会の実現」を軸に、「人が夢を持って暮らせる持続可能な社会づくりに技術を持って貢献する」としたサステナビリティ基本方針を掲げ、環境負荷の低減に取り組んでおります。今回の当社の私募債起債によるESG推進団体への寄付も、気候変動をはじめとする環境課題の解決や多様な人材が活躍する社会の実現への貢献の一助となると考えております。

当社は今後も、社会インフラサービス事業を通じて長年にわたり培ってきた当社グループの技術力を活かし、すべてのステークホルダーに配慮した「持続可能な社会の実現」に取り組んでまいります。

### ( 2 ) 企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意に関する契約

#### 当該契約の概要

##### ・相手方の名称

有限会社ピーシー

##### ・相手方の所在地

栃木県宇都宮市元今泉3-18-13

##### ・契約締結日

2022年11月30日

##### ・合意の内容

a. 当該株主による当該提出会社の株式の譲渡その他の処分について当該提出会社の事前の承諾を要する旨の合意

#### 当該合意の目的

当該合意は、当該株主が当該提出会社含めたグループへの経営参画意識を高めることを目的とするとともに、継続保有することを基本方針として将来の経営戦略や資本政策における柔軟性を確保することを目的としたものです。

#### 取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程

当社は、主要子会社である株式会社長大が橋梁設計技術を強みとする総合建設コンサルタントであり、また、グループ化となった株式会社ピーシーレールウェイコンサルタントも調査・計画に留まらず詳細設計を強みとする創業30年超の建設コンサルタントであります。株式会社ピーシーレールウェイコンサルタントの創業者である平野利一氏が取締役を努める有限会社ピーシーに割り当てることで、当社グループへの経営参画意識を高めることによって、今後の当社グループのさらなる業績拡大・事業成長へ貢献いただくことを期待しております。

本取引の実行が当社及びその株主の利益に資するものと判断の上、2022年11月14日開催の取締役会において承認、本合意の締結を決定いたしました。

## 6 【研究開発活動】

建設コンサルタント業界においては、先端的業務を受注遂行する過程で新しい技術、ノウハウを蓄積していくことが重要であります。すなわち、受注業務の中に研究開発的な要素が含まれています。当社グループにおきましても、多様化、高度化する顧客ニーズに的確に対応するため、先端的な業務の受注に積極的に取組んでおります。

また、このような新しい技術やノウハウを得るための独自の研究開発も推進しております。

当連結会計年度における研究開発実施のための費用として211百万円支出いたしました。各セグメント別の研究開発費はコンサルタント事業210百万円、サービスプロバイダ事業1百万円であります。

主な研究開発活動として、インフラ設備点検の効率向上や安全性確保のためのロボット等ハードの研究、新事業開発に向けた市場調査および設計・分析における最先端技術を活用したシステムの研究等を実施しました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資は1,112百万円となります。その主なものは、当社及び子会社における基幹システム等構築によるソフトウェアの購入、及び当連結会計年度より連結子会社化した㈱二色の浜PXにおいて、グランピング施設開業に伴う建物等の取得を行ったことによるものであります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積m <sup>2</sup> )	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都中央区)	全社統括業務	管理施設	243	1,354 (255.76)	9	1	1,609	59

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。

##### (2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積m <sup>2</sup> )	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱長大	総合研究所 (茨城県つくば市)	コンサルタント 事業	研究施設 及び 営業施設等	418	495 (4,799.02)	47	3	965	80
㈱長大	本社技術センター (東京都中央区)	コンサルタント 事業、 サービスプロバ イダ事業、 プロダクツ事業	営業施設等	107	- ( - )	46	28	182	371
㈱長大	名古屋支社 (名古屋市中村区)	コンサルタント 事業	営業施設等	74	- ( - )	5	2	82	65
㈱長大	高松支社 (香川県高松市)	コンサルタント 事業	営業施設等	22	30 (446.41)	-	0	52	14
㈱長大	福岡支社 (福岡市中央区)	コンサルタント 事業	営業施設等	23	- ( - )	39	4	67	64
基礎地盤コ ンサルタント (株)	ジオ・ラボセンター (千葉市稻毛区)	コンサルタント 事業	研究施設 及び 営業施設等	230	44 (2,440.26)	-	60	335	26
基礎地盤コ ンサルタント (株)	本社 (東京都江東区)	コンサルタント 事業	営業施設等	11	- ( - )	16	194	222	124
基礎地盤コ ンサルタント (株)	関東支社 (東京都江東区)	コンサルタント 事業	営業施設等	34	- ( - )	4	25	64	119
基礎地盤コ ンサルタント (株)	中部支社 (愛知県名古屋市)	コンサルタント 事業	営業施設等	28	- ( - )	52	8	89	49
基礎地盤コ ンサルタント (株)	関西試験室 (大阪府八尾市)	コンサルタント 事業	研究施設 及び 営業施設等	96	106 (973.00)	-	21	224	13
㈱ビーシー レールウェイ イコンサルタント	本社 (栃木県宇都宮市)	コンサルタント 事業	営業施設等	191	39 (496.43)	20	9	260	65
C.N. バ リューマネ ジメント(株)	モリトソラ箱根 (神奈川県足柄下郡 箱根町)	サービスプロバ イダ事業	営業施設等	72	- ( - )	-	7	80	-
㈱二色の浜 PX	うみテラス二色の浜 (大阪府貝塚市)	サービスプロバ イダ事業	営業施設等	338	- ( - )	-	10	348	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、主に機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品およびソフトウエアであります。

2. (株)長大の本社技術センターは土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は147百万円であります。

3. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
基礎地盤コンサルタント(株)	関東支社 (東京都江東区)	コンサルタント事業	営業施設等	59

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在においては、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年12月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,416,000	9,416,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	9,416,000	9,416,000		

(注) 当社は、2025年9月24日をもって、東京証券取引所プライム市場から、東京証券取引所スタンダード市場に市場変更しております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日(注)	9,416,000	9,416,000	3,107	3,107	4,864	4,864

(注) 発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、2021年10月1日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものです。

#### (5)【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	25	36	47	9	4,061	4,195	
所有株式数 (単元)	-	25,798	1,460	8,045	4,451	5	53,932	93,691	
所有株式数の 割合(%)	-	27.54	1.56	8.59	4.75	0.01	57.56	100.00	

(注) 1.自己株式120,623株は、「個人その他」に1,206単元及び「単元未満株式の状況」に23株を含めて記載しております。

2.「野村信託銀行株(人・夢・技術グループ社員持株会専用信託口)」が所有する当社株式3,849単元及び「株日本カストディ銀行(信託E口)」が所有する当社株式1,703単元は「金融機関」に含めて記載しております。

3.「その他の法人」欄の議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式に係る議決権3単元が含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	1,060	11.41
人・夢・技術グループ社員持株会	東京都中央区日本橋蛎殻町1-20-4	987	10.62
有限会社ピーシー	栃木県宇都宮市元今泉3-18-13	613	6.59
野村信託銀行株式会社(人・夢・技術グループ社員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2-2-2	384	4.14
黒木 枢児	東京都目黒区	221	2.38
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスター・トラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1-8-1)	212	2.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	211	2.28
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	178	1.92
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	170	1.83
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION A/C CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3-11-1)	160	1.73
計	-	4,201	45.20

(注) 2025年2月5日付の臨時報告書(主要株主である筆頭株主の異動)にてお知らせしたとおり、人・夢・技術グループ社員持株会が当事業年度末では主要株主になっております。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 675,800	5,552	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,693,300	86,933	-
単元未満株式	普通株式 46,900	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,416,000	-	-
総株主の議決権	-	92,485	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には「野村信託銀行(株)(人・夢・技術グループ社員持株会専用信託口)」が所有する株式384,900株及び「株日本カストディ銀行(信託E口)」が所有する株式170,300株を含めて表示しております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式300株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
人・夢・技術グループ株式会社	東京都中央区日本橋 蛎殻町1-20-4	120,600	555,200	675,800	7.18
計		120,600	555,200	675,800	7.18

(注) 他人名義で所有している理由

上記の他人名義で所有している自己株式のうち、384,900株は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の信託財産として、野村信託銀行(株)(人・夢・技術グループ社員持株会専用信託口、東京都千代田区大手町2-2-2)が所有しております。

また、170,300株は「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株日本カストディ銀行(信託E口、東京都中央区晴海1-8-12)が所有しております。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

従業員株式所有制度の概要

当社グループは、当社グループ社員(以下「社員」という。)に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて社員の株式取得及び保有を促進することにより社員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)を導入しています。

本プランは、「人・夢・技術グループ社員持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「人・夢・技術グループ社員持株会専用信託」(以下「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点で従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

384,900株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する当社グループ持株会会員

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株式会社長大において2019年8月に導入いたしました、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」を継承しておりましたが、2025年8月に社員に給付する株式に一定の期間の譲渡制限を付す「株式給付信託（J-ESOP-RS）」（以下「ESOP信託」という。）へ改定いたしました。

ESOP信託は、当社の株価や業績と当社の社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めることを目的としております。

ESOP信託制度の概要

ESOP信託は、一定の要件を満たした社員に対し、当社の株式を給付する仕組みです。

当社は、「株式給付規程」に基づき、社員に対して個人の貢献度等に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した者について、ESOP信託より当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。なお、社員が在職中に当社株式の給付を受ける場合、社員は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、社員が在職中に給付を受けた当社株式については、当該社員の退職までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。社員に対し給付する株式については、ESOP信託が当社より拠出した金銭を原資に将来分も含め取得しており、信託財産として分別管理いたします。

従業員に給付する予定の株式の総数

170,336株

ESOP信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

「株式給付規程」に定める所定の手続きを行い、受給権を取得した者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第13号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	3,246	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度として割り当てた普通株式の一部を無償取得した3,000株及び株式給付信託（J-ESOP-RS）への改定時に発生した端数株式246株であります。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分) (株式給付信託(J-ESOP-RS)への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分)	36,900 101,764	60,931,863 78,253,008	- -	- -
保有自己株式数	120,623	-	120,623	-

(注) 1. 有価証券報告書提出日現在の保有自己株式数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

- 上記の処理自己株式数には、人・夢・技術グループ社員持株会への売渡し等による19,900株(当事業年度6,100株、当期間13,800株)を含めておりません。また、保有自己株式数には「野村信託銀行㈱(人・夢・技術グループ社員持株会専用信託口)」が保有する株式数(当事業年度384,900株、当期間371,100株)を含めておりません。
- 上記の処理自己株式数には、株式給付信託制度による「(株)日本カストディ銀行(信託E口)」からの交付による2,800株(当事業年度2,800株、当期間0株)を含めておりません。また、保有自己株式数には「(株)日本カストディ銀行(信託E口)」が保有する株式数(当事業年度170,336株、当期間170,336株)を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益力向上により財務体質を強化し強固な経営基盤を確立するとともに、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つと位置付け、1株当たり配当額60円と配当性向35%に基づく配当額の高い方を目指として、「長期経営ビジョン2030」の最終年となる2031年までの間、より安定的な配当を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、利益配当額を決定するとともに、事業展開に備えた投資、研究開発のための内部留保を決定しております。

当社における剩余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の考え方に基づき、当期の期末配当金につきましては、2025年12月24日開催予定の定時株主総会にて、1株当たり62円として決議予定であります。また、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、決算期末において年1回の剩余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当事業年度に係る剩余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年12月24日 定時株主総会決議予定	576	62

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「人が夢を持って暮らせる社会の創造に技術で貢献する。」という経営理念のもと、豊かな自然を生かしながら「人」が「夢」を持って安心・安全に暮らすことのできる生活基盤を創造し支えるため、「技術」の研鑽に励んでいます。当社グループは、安全・安心に暮らせる社会の創造への貢献が社会的使命であるという認識のもと、ステークホルダーの皆さまの期待と信頼に応えるよう努力し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

そこで当社は、当社グループにおける経営理念を追求し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、企業統治体制として監査等委員会設置会社を採用し、経営への監視体制を強化し、経営における果断な意思決定の透明・公正かつ迅速性を確保することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としてあります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員が取締役として、会社の重要な事項について取締役会で議決権を行使できることや、業務執行取締役の業務執行について結果を検証し、株主総会で意見を述べることができること等、監査等委員の法律上の機能を活用することにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営の健全性と効率性を高め、公正な経営を実現するため、監査等委員会設置会社としてあります。

#### 〔取締役・取締役会〕

経営環境の変化に迅速、的確に対応するため、取締役（監査等委員であるものを除く）を9名以内、監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）は5名以内とし、任期を1年に定めています（監査等委員の任期は2年）。

現在の取締役は5名体制で、取締役会は経営上の重要事項に関する意思決定を合理的かつ効率的に行うことを基本方針とし、原則毎月1回開催しております。

#### 〔指名・報酬委員会〕

指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関して審議し答申する諮問機関として設置しております。指名・報酬委員会は、委員の過半数を社外取締役で構成することにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、公正性・適正性・客觀性を確保する体制としてあります。

#### 〔監査等委員会〕

監査等委員4名は、社外監査等委員が3名、社内出身の常勤監査等委員が1名で構成されており、取締役会での意思決定の過程、取締役の職務執行状況、その他グループ経営に係わる全般の職務執行状況について監査を実施しております。また、必要に応じて、取締役及び各部門長に対して報告を求め、職務執行状況について情報を収集いたします。なお、会計監査の適正性を確保するため、当社の会計監査人であるRSM清和監査法人から監査の報告を受けているほか、監査等委員、内部監査担当者及び会計監査人は、定期的にミーティングを開催することによって情報交換を行い、連携を密にすることによって的確な監査体制の維持にも注力いたします。

#### 〔グループ連携推進会議〕

取締役会で決定した基本方針に基づくグループ経営運営・管理に関する重要事項を協議決定し報告する機関として、取締役及び当社に設置する各センターの長、その他代表取締役社長の指名する者を参加者として月1回開催され、取締役会からの授権範囲内で行う業務執行における重要事項及び重要な業務の方針・方向を決定し、その執行を審議、確認しています。

#### 〔信頼性向上委員会〕

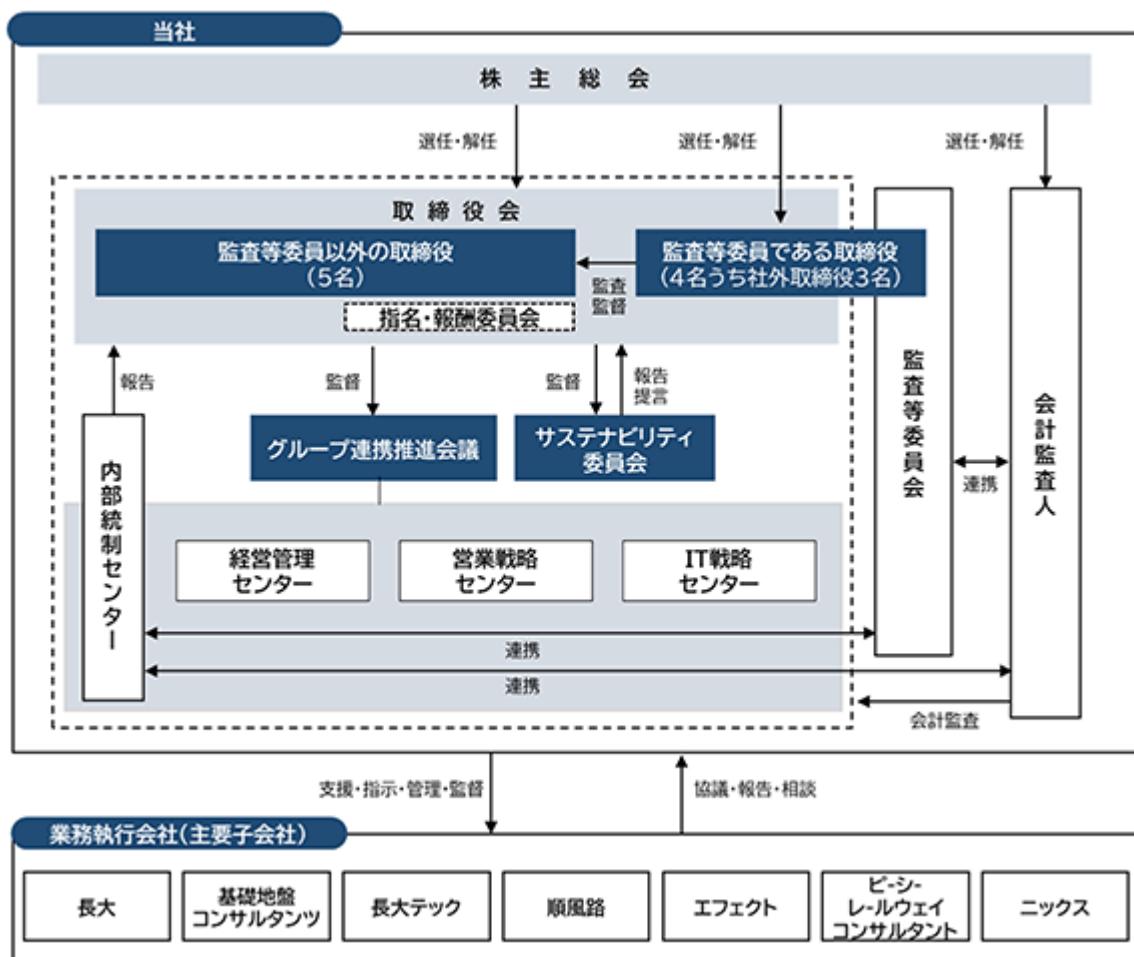
当社は、不適切会計の再発防止策を速やかに実行するため、2024年12月に、取締役会直轄の「人・夢・技術グループ 信頼性向上委員会」を設置しました。再発防止策の全体については、コーポレート・ガバナンス担当取締役を委員長として、内部統制センター、経営戦略センター、管理統括センター、IT戦略センターの各センター長が中心となり推進しました。

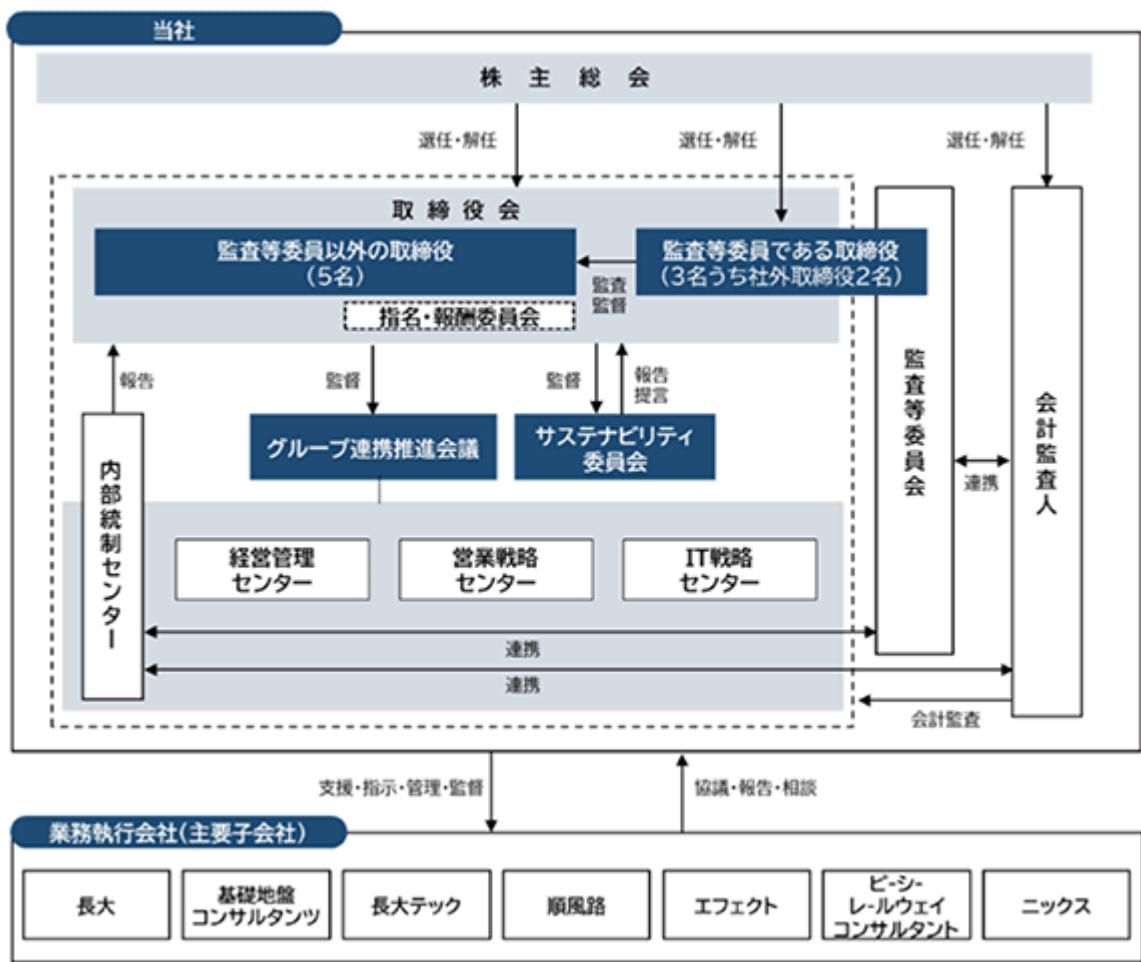
なお、2025年9月までに不適切会計処理に対する再発防止策の全項目について対応を終えております。

会社の機関・内部統制の関係図

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。

2025年12月23日時点





また、取締役会、グループ連携推進会議、監査等委員会、指名・報酬委員会の構成員は次のとおりであります。

2025年12月23日時点

役職名	氏名	取締役会	グループ連携 推進会議	監査等委員会	指名・報酬 委員会
代表取締役社長	永治 泰司	(注) 1	(注) 1		
代表取締役副社長	野本 昌弘				
取締役副社長	野村 英雄				
常務取締役	塩釜 浩之				
上席取締役	加藤 聰				
取締役 (監査等委員)	柴田 尚規			(注) 2	
社外取締役 (監査等委員)	二宮 麻里子				(注) 2
社外取締役 (監査等委員)	酒井 之子				
社外取締役 (監査等委員)	岡田 直子				
執行役員 特命事項担当	郷田 智章				
執行役員 事業戦略担当	菊地 英一				
内部統制センター センター長	豊嶋 賢治				
経営管理センター センター長	手塚 誠				
営業戦略センター センター長	副枝 敏宏				
IT戦略センター センター長	高築 勲				

(注) 1 . は議長を示しております。

2 . は委員長を示しております。

なお、当社は、2025年12月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役会の構成は、取締役5名及び監査等委員である取締役3名となり、構成員は以下のとおりとなる予定であります（役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております）。

2025年12月24日時点

役職名	氏名	取締役会	グループ連携 推進会議	監査等委員会	指名・報酬 委員会
代表取締役社長	野本 昌弘	(注) 1	(注) 1		
取締役副社長	塩釜 浩之				
取締役副社長	野村 英雄				
上席取締役	加藤 聰				
取締役	富田 克彦				
取締役 (監査等委員)	柴田 尚規			(注) 2	
社外取締役 (監査等委員)	二宮 麻里子				(注) 2
社外取締役 (監査等委員)	梶原 忍				
執行役員 特命事項担当	郷田 智章				
執行役員 事業戦略担当	菊地 英一				
内部統制センター センター長	豊嶋 賢治				
経営管理センター センター長	手塚 誠				
営業戦略センター センター長	副枝 敏宏				
IT戦略センター センター長	高築 勲				

(注) 1 . は議長を示しております。

2 . は委員長を示しております。

### 企業統治に関するその他の事項

#### a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムとして、「内部統制センター」を設置しております。内部統制センターでは、月次監査、実地監査、特別監査に加え、J-SOX監査、ISO（品質、環境、ISMS、アセットマネジメント）監査のグループ統括を主として担当しております。また、内部統制委員会の設置により、監視体制の強化を図っております。

#### b. リスク管理体制の整備の状況

当社は「リスク管理規程」を整備し、リスク管理は「内部統制センター」が担当し、リスク情報の収集、「リスク管理規程」及びマニュアルの整備を行い、リスク管理全般を統括することとしております。また、「内部統制センター」は、コンプライアンスホットラインの窓口として、情報の収集、対応の早期化を図り適正なリスク管理を目指しております。

#### c. 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正性を確保するために、子会社に取締役及び監査役を派遣し、取締役は当社グループの経営方針を踏まえて意思決定を行うとともに、子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査しております。

グループ全体で経営理念、中期経営計画等を共有するとともに、各子会社の業務執行状況については、「関係会社管理規程」に基づき、業績状況を中心に定期的に報告させ、経営上重要な事項を決定する場合は、事前の協議または報告が行われる体制を整備しています。また定期的な情報交換を通じて、子会社の業務の適正性を確認しております。

### 補償契約

当社は、当社の取締役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内で補償することを目的とする補償契約を締結しております。

当社は、当該補償契約によって役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該補償契約において主に以下の事項を定めております。

- ・通常要する費用の額を超える部分の費用等は補償しない旨
- ・第三者に生じた損害賠償責任を負う場合の損失のうち、任務懈怠責任に係る部分または職務を行うにつき悪意または重大な過失があったことにより責任を負う場合の費用等は補償しない旨

### 役員等賠償責任保険契約

当社は、保険会社との間で、当社及び子会社、孫会社の役員を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害等（法律上の損害賠償、争訟費用等）を填補することを目的とする保険契約を2025年10月1日に締結しております。

当該保険契約によって役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約において主に以下の事項を定めております。

- ・保険期間中における保険金の総支払限度額
- ・私的な利益または便宜の供与を違法に得たことや犯罪行為に起因する損害等については、保険金が支払われない旨

なお、被保険者に含まれる当社の取締役に対する当該保険契約の保険料は、当社が全額負担しております。

### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は9名以内、監査等委員は5名以内とする旨を定款に定めております。

### 社外取締役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

該当事項はありません。

### 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

#### a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に基づき、市場取引又は公開買付けの方法により、自己の株式を取得することを取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に基づき、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めてあります。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計としてあります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めてあります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（会社法施行規則第118条第3号口）の一つとして、「株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」という。）を導入しておりましたが、2024年12月24日開催の第3回定時株主総会において本プランを継続しないことを決議しております。

なお、当社は、本プランの廃止後も、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付行為が行われる場合には、当該行為を行なう者に対して、株主の皆様がその当否を適切に判断するために必要かつ十分な時間と情報の提供を求めるとともに、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な施策を講じてまいります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を21回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	永治 泰司 (注)1	21回	21回
代表取締役副社長	野本 昌弘	21回	20回
取締役副社長	野村 英雄 (注)2	17回	17回
常務取締役	塩釜 浩之	21回	21回
上席取締役	加藤 聰 (注)2	17回	17回
取締役(監査等委員)	柴田 尚規	21回	21回
社外取締役(監査等委員)	二宮 麻里子	21回	19回
社外取締役(監査等委員)	酒井 之子 (注)3	21回	21回
社外取締役(監査等委員)	岡田 直子 (注)3	21回	20回

(注) 1. 永治 泰司氏は、2025年12月24日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任予定です。

2. 野村 英雄及び加藤 聰の両氏は、2024年12月24日開催の第3回株主総会で選任され、同日以降に開催された取締役会における出席状況を記載しております。

3. 監査等委員である酒井 之子及び岡田 直子の両氏は、2025年12月24日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任予定です。

なお、2024年12月24日開催の第3回株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した柳浦 良行及び井戸 昭典の両氏は、2025年9月期在任期間中に開催された取締役会4回すべてに出席しております。

**指名・報酬委員会（当時特別審査委員会）の活動状況**  
当事業年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	永治 泰司 (注) 1	3回	3回
社外取締役(監査等委員)	二宮 麻里子	3回	3回
社外取締役(監査等委員)	酒井 之子 (注) 2	3回	3回
社外取締役(監査等委員)	岡田 直子 (注) 2	3回	3回

(注) 1. 永治 泰司氏は、2025年12月24日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任予定です。

2. 監査等委員である酒井 之子及び岡田 直子の両氏は、2025年12月24日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任予定です。

また、当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は、次のとおりであります。

分類	主な審議事項
株主総会	株主総会付議事項
決算関連	予算、経営計画の進捗、決算及び財務に関する事項、 賞与、配当金
組織・業務関連	組織および人事の変更、多額の資産の取得・処分、 業務進捗報告、経営戦略、資本政策
コーポレート・ガバナンス	取締役・監査等委員人事、取締役の役員報酬、社内規程の改定、 内部統制システムの整備
その他	サステナビリティ、人的資本、株式に関する事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年12月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性3名(役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	永治 泰司	1952年2月8日生	1980年4月 (株)大橋設計センター(現(株)大橋)入社 2006年12月 同社取締役上席執行役員事業推進本部副本部長及び国際事業部長 2008年10月 同社取締役上席執行役員事業推進本部長 2009年12月 同社代表取締役社長最高執行役員 2020年4月 同社代表取締役社長最高執行役員管理本部長 2020年12月 同社代表取締役社長最高執行役員 2021年10月 当社代表取締役社長(現任) 2021年12月 (株)大橋代表取締役会長会長執行役員 2024年12月 同社会長執行役員(現任)	(注)2	124
代表取締役副社長	野本 昌弘	1959年11月17日生	1983年4月 (株)大橋設計センター(現(株)大橋)入社 2010年12月 同社取締役上席執行役員構造事業本部長 2014年12月 同社取締役常務執行役員構造事業本部長 2016年12月 同社取締役常務執行役員海外事業本部長 2018年12月 同社取締役専務執行役員海外事業本部長 2021年10月 当社取締役副社長 2021年12月 (株)大橋代表取締役社長最高執行役員(現任) 2024年12月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)2	42
取締役副社長	野村 英雄	1968年4月15日生	1994年4月 基礎地盤コンサルタンツ(株)入社 2019年10月 同社執行役員中国支社長 2021年10月 同社執行役員営業本部長 2021年12月 同社取締役執行役員営業本部長 2024年10月 同社取締役執行役員副社長 2024年12月 同社代表取締役社長社長執行役員(現任) 2024年12月 当社取締役副社長(現任)	(注)2	7
常務取締役 経営企画担当	塙釜 浩之	1963年3月13日生	1990年9月 (株)大入社 2010年10月 同社執行役員東日本スマートコミュニティ事業部長 2013年10月 同社執行役員社会環境事業部長 2014年10月 同社執行役員社会事業本部副本部長 2016年2月 基礎地盤コンサルタンツ(株)取締役(現任) 2016年10月 (株)大橋執行役員管理本部副本部長 2016年12月 同社取締役上席執行役員経営企画本部長 2020年12月 同社取締役常務執行役員経営企画本部長 2021年10月 同社取締役常務執行役員経営企画担当 2021年10月 当社常務取締役経営企画担当(現任) 2021年11月 (株)大テック取締役(現任) 2021年11月 順風路(株)取締役(現任) 2021年12月 (株)大取締役常務執行役員経営企画担当 2025年10月 (株)大取締役副社長執行役員経営企画担当兼事業戦略推進本部長(現任)	(注)2	25
上席取締役 社長室担当 兼 健 康支援室担当 兼 コーポレート・ ガバナンス担当	加藤 聰	1974年4月27日生	1997年4月 (株)旺文社入社 2004年3月 マッコーリージャパン(株)入社 2008年4月 マッコーリーキャピタル証券会社(転籍) 2009年11月 (株)大入社 2019年4月 東洋大学大学院経済学研究科客員教授 2019年9月 早稲田大学理工学術院非常勤講師 2019年11月 國際連合歐州経済委員会(出向) 2020年10月 (株)大橋執行役員経営企画本部エグゼクティブ・マネージャー 2022年4月 東京都市大学大学院総合理工学研究科客員教授(現任) 2023年10月 当社執行役員特命事項担当 2023年12月 (株)大橋取締役上席執行役員管理本部長 2024年10月 同社取締役上席執行役員経営管理本部長 2024年12月 基礎地盤コンサルタンツ(株)取締役(現任) 2024年12月 当社上席取締役コーポレート・ガバナンス担当 2025年10月 (株)大橋取締役上席執行役員社長室担当(現任) 2025年10月 当社上席取締役社長室担当兼健康支援室担当兼コーポレート・ガバナンス担当(現任)	(注)2	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	柴田 尚規	1960年9月24日生	1983年4月 (株)長大橋設計センター(現(株)長大)入社 2004年10月 同社社会計画事業部情報システム部長 2009年10月 同社管理本部主任技師 2016年2月 同社内部統制機構統轄部長 2021年3月 (株)エフェクト監査役(現任) 2021年11月 (株)長大テック監査役(現任) 2021年12月 当社内部統制センターセンター長 2021年12月 (株)長大監査役(現任) 2022年10月 (株)ピーシーレールウェイコンサルタント監査役(現任) 2023年12月 当社取締役監査等委員(現任) 2023年12月 基礎地盤コンサルタンツ(株)監査役(現任) 2024年12月 (株)ニックス監査役(現任)	(注)3	31
取締役 (監査等委員)	二宮 麻里子	1967年10月27日生	2001年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 2001年12月 隼国際法律事務所(現隼あすか法律事務所)入所 2002年10月 東京あおば法律事務所(現今村記念法律事務所)入所 2010年10月 つばさ法律事務所入所 2015年1月 (株)長大社外監査役 2019年6月 森川産業(株)社外取締役 2021年10月 当社取締役監査等委員(現任) 2021年12月 扶桑電通(株)社外取締役監査等委員(現任) 2022年6月 BACeLL法律会計事務所入所(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	酒井 之子	1963年5月8日生	2002年10月 日本アイ・ビー・エム(株)人事部キャリア開発 関連部署部長 2013年8月 コニカミノルタジャパン(株)人材教育担当部署 部長 2019年3月 博士(経営管理)取得(中央大学) 2019年4月 桃山学院大学ビジネスデザイン学部ビジネス デザイン学科特任准教授(現任) 2021年12月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	岡田 直子	1978年6月7日生	2005年3月 修士(経営学)取得(立教大学) 2007年4月 (株)ECナビ(現株式会社CARTA HOLDINGS)経営 本部長 2009年7月 (株)ネットワークコミュニケーションズ代表取 締役(現任) 2011年6月 一般社団法人オープンソースライセンス研究 所理事(現任) 2014年3月 エブリー(同)エグゼクティブ事業部プロ デューサー(現任) 2020年3月 ローランド ディー.ジー.(株)社外取締役 2020年7月 一般社団法人日本リスクコミュニケーション 協会副代表理事 2021年9月 (株)レトリバ社外取締役(現任) 2022年6月 日特建設(株)社外取締役(現任) 2023年12月 当社取締役監査等委員(現任) 2025年6月 株式会社山口フィナンシャルグループ社外取 締役(現任)	(注)3	-
計					246

(注) 1. 二宮 麻里子氏、酒井 之子氏及び岡田 直子氏は、社外取締役であります。  
 2. 任期は2024年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までで  
 あります。  
 3. 任期は2023年12月22日開催の臨時株主総会の終結の時から2025年9月期に係る定時株主総会終結の時までで  
 あります。

4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
井熊 芽久美	1978年11月4日生	2005年12月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2010年1月 有限責任監査法人トーマツ入所 2013年3月 税理士法人トーマツ（現デロイトトーマツ税理士法人）入所 2013年11月 公認会計士登録 2016年1月 めぐみ会計事務所開設同事務所代表（現任） 2020年3月 株オートサーバー社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年8月 株エンパワーリングイングリッシュ代表取締役（現任） 2023年3月 ローランド ディー・ジー・株社外監査役	-	-

b. 2025年12月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	野本 昌弘	1959年11月17日生	1983年4月 株長大橋設計センター（現株長大）入社 2010年12月 同社取締役上席執行役員構造事業本部長 2014年12月 同社取締役常務執行役員構造事業本部長 2016年12月 同社取締役常務執行役員海外事業本部長 2018年12月 同社取締役専務執行役員海外事業本部長 2021年10月 当社取締役副社長 2021年12月 株長大代表取締役社長最高執行役員（現任） 2024年12月 当社代表取締役副社長 2025年12月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	42
取締役副社長 経営企画担当	塙釜 浩之	1963年3月13日生	1990年9月 株長大入社 2010年10月 同社執行役員東日本スマートコミュニティ事業部長 2013年10月 同社執行役員社会環境事業部長 2014年10月 同社執行役員社会事業本部副本部長 2016年2月 基礎地盤コンサルタンツ株取締役（現任） 2016年10月 株長大執行役員管理本部副本部長 2016年12月 同社取締役上席執行役員経営企画本部長 2020年12月 同社取締役常務執行役員経営企画本部長 2021年10月 同社取締役常務執行役員経営企画担当 2021年10月 当社常務取締役経営企画担当 2021年11月 株長大テック取締役（現任） 2021年11月 順風路株取締役（現任） 2021年12月 株長大取締役 常務執行役員 経営企画担当 2025年10月 株長大取締役副社長 副社長執行役員 2025年12月 経営企画担当兼事業戦略推進本部長（現任） 2025年12月 当社取締役副社長経営企画担当（現任）	(注) 2	25
取締役副社長 営業戦略担当	野村 英雄	1968年4月15日生	1994年4月 基礎地盤コンサルタンツ株入社 2019年10月 同社執行役員中国支社長 2021年10月 同社執行役員営業本部長 2021年12月 同社取締役執行役員営業本部長 2024年10月 同社取締役執行役員副社長 2024年12月 同社代表取締役社長社長執行役員（現任） 2024年12月 当社取締役副社長 2025年12月 当社取締役副社長営業戦略担当（現任）	(注) 2	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
上席取締役 社長室担当 兼 健康支援室担当 兼 コーポレート・ ガバナンス担当	加藤 聰	1974年 4月27日生	1997年 4月 株式会社入社 2004年 3月 マッコーリージャパン株式会社 2008年 4月 マッコーリーキャピタル証券会社(転籍) 2009年11月 株式会社長大入社 2019年 4月 東洋大学大学院経済学研究科客員教授 2019年 9月 早稲田大学理工学部非常勤講師 2019年11月 國際連合欧州経済委員会(出向) 2020年10月 株式会社長大執行役員経営企画本部エグゼクティブ・マネージャー 2022年 4月 東京都市大学大学院総合理工学研究科客員教授(現任) 2023年10月 当社執行役員特命事項担当 2023年12月 株式会社長大取締役上席執行役員管理本部長 2024年10月 同社取締役上席執行役員経営管理本部長 2024年12月 基礎地盤コンサルタンツ株式会社取締役(現任) 2024年12月 当社上席取締役コーポレート・ガバナンス担当 2025年10月 株式会社長大取締役上席執行役員社長室担当(現任) 2025年10月 当社上席取締役社長室担当兼健康支援室担当兼コーポレート・ガバナンス担当(現任)	(注) 2	14
取締役 技術連携担当	富田 克彦	1963年 8月25日生	1988年 4月 株式会社長大入社 2016年10月 同社執行役員第一構造事業部事業部長 2021年10月 同社執行役員構造事業本部副本部長 2021年12月 同社取締役上席執行役員構造事業本部長 2022年10月 株式会社ビーシーラーネルウェイコンサルタント取締役(非常勤) 2023年12月 同社取締役会長(非常勤) 2024年12月 同社代表取締役社長(現任) 2025年12月 当社取締役技術連携担当(現任)	(注) 2	15
取締役 (監査等委員)	柴田 尚規	1960年 9月24日生	1983年 4月 株式会社長大橋設計センター(現株式会社長大)入社 2004年10月 同社社会計画事業部情報システム部長 2009年10月 同社管理本部主任技師 2016年 2月 同社内部統制機構統轄部長 2021年 3月 株式会社エフェクト監査役(現任) 2021年11月 株式会社長大テック監査役(現任) 2021年12月 当社内部統制センター長 2021年12月 株式会社長大監査役(現任) 2022年10月 株式会社ビーシーラーネルウェイコンサルタント監査役(現任) 2023年12月 当社取締役監査等委員(現任) 2023年12月 基礎地盤コンサルタンツ株式会社監査役(現任) 2024年12月 株式会社ニックス監査役(現任)	(注) 3	31
取締役 (監査等委員)	二宮 麻里子	1967年10月27日生	2001年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 2001年12月 隼国際法律事務所(現隼あすか法律事務所)入所 2002年10月 東京あおば法律事務所(現今村記念法律事務所)入所 2010年10月 つばさ法律事務所入所 2015年 1月 株式会社外監査役 2019年 6月 森川産業株式会社外取締役 2021年10月 当社取締役監査等委員(現任) 2021年12月 扶桑電通株式会社外取締役監査等委員(現任) 2022年 6月 BACeLL法律会計事務所入所(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	梶原 忍	1964年 2月18日生	1982年 4月 東京国税局入局 2020年 7月 熊本国税局人吉税務署長 2021年 7月 東京国税局査察部査察広域課長 2022年 7月 東京国税局調査第四部次長 2023年 7月 東京国税局日本橋税務署長 2024年 8月 税理士登録 2025年12月 梶原忍税理士事務所所長(現任) 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	-
計					137

(注) 1. 二宮 麻里子氏及び梶原 忍氏は、社外取締役であります。

2. 任期は2025年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 任期は2025年12月24日開催の臨時株主総会の終結の時から2027年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
岡田 信一郎	1971年7月15日生	1996年4月 日本道路公団 2001年10月 米国三菱信託銀行 2002年9月 アクセンチュア(株) 2005年10月 マッコーリーキャピタル証券 2009年2月 (株)経営共創基盤 2012年7月 同社 共同経営者(パートナー)マネージングディレクター 2012年7月 新関西国際空港(株)出向執行役員コンセッション推進部長 2018年5月 (株)南紀白浜エアポート代表取締役社長(現任) 2023年5月 一般社団法人全国空港事業者協会副会長(現任) 2023年10月 特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会理事(現任) 2023年12月 (株)日本共創プラットフォーム執行役員(現任) 2024年10月 (株)IGPIグループ共同経営者(現任)	-	-

#### 社外役員の状況

a. 2025年12月23日(有価証券報告書提出日)現在において、当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役の二宮 麻里子氏は、弁護士の資格を有し、専門性と企業法務に関する大局的かつ高度な知見を、客観的な立場から当社の監査体制に反映していただけるものと判断しております。

社外取締役の酒井 之子氏は、博士(経営管理)として経営管理分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、大局的かつ高度な知見を、客観的な立場から当社の監査体制に反映していただけるものと判断しております。

また、社外取締役の岡田 直子氏は、長年にわたる会社経営並びに企業広報の専門家としての実務経験を有しており、その経験を通じて培われた財務・リスク管理をはじめとする経営分野に関する豊富な経験と高い見識を活かして、大局的かつ高度な知見を、客観的な立場から監査体制に反映していただけるものと判断しております。

なお、社外取締役3名とも当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものとすることを選任基準のひとつと考えております。

b. 2025年12月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の社外取締役は2名となる予定です。

社外取締役の二宮 麻里子氏は、弁護士の資格を有し、専門性と企業法務に関する大局的かつ高度な知見を、客観的な立場から当社の監査体制に反映していただけるものと判断しております。

社外取締役の梶原 忍氏は、国税局での要職を歴任したほか、退官後には税理士事務所を開設しており、税理士としての財務・会計及び税務に関する幅広い見識を有しており、客観的な立場から当社の監査体制に反映していただけるものと判断しております。

なお、社外取締役2名とも当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものとすることを選任基準のひとつと考えております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部統制センターは、社外取締役を含む監査等委員会とは定期及び必要に応じて情報の交換や話し合いが持てる体制にあります。また代表取締役は内部統制部門を統括し内部統制整備の実施計画・評価範囲・評価結果等について社外取締役を含む取締役会に対し、必要に応じて報告を行っております。

社外取締役を含む監査等委員会は会計監査人との間で監査計画に関する協議を行うとともに、会計監査人は、監査等委員会に対し定期的に監査結果に関する報告を行っております。

社外取締役を含む監査等委員会と会計監査人は、必要に応じて問題点の共有を図るための意見交換を実施するとともに、相互に連携しながら監査を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員の監査の状況

当社の当事業年度末における監査等委員会は、監査等委員4名（うち社外監査等委員3名）から構成されておりました。

監査等委員は、事業年度ごとに設定される監査方針及び監査計画に基づいて実施されており、取締役会のほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに、業務監査、会計監査等を実施しております。また、毎月監査等委員会を開催し、監査活動結果等に関する討議を行っております。当事業年度は12回開催いたしました。個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
柴田 尚規	12回	12回
二宮 麻里子	12回	12回
酒井 之子	12回	11回
岡田 直子	12回	12回

酒井 之子及び岡田 直子の両氏は、2025年12月24日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任予定です。

監査等委員会における主な検討事項として、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等の設定、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの構築・運用の状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等を実施しております。また、子会社の監査役を通じて監査の有効性を高めるとともに、当社監査等委員全員ならびに子会社監査役からなる（拡大）監査等委員会を開催し、情報共有と意見交換を行う等、グループ監査体制の整備に取組んでおります。

常勤監査等委員の活動として、その他の重要度の高い会議に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、監査の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制センターと連携し業務監査を行っております。

#### 内部監査の状況

社長直轄組織である内部統制センターは、当社グループの国内・海外拠点において毎年監査を実施し、当社グループの内部統制システム、すなわち、経営方針等の共有化、各種情報伝達、リスク評価、財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制、それらに基づく業務活動の有効性評価を行い、必要な場合には現場への業務改善の指導を行っております。また、業務監査、コンプライアンス監査、システム監査の機能も有し、監査機能の拡充を図っております。監査結果に関しましては、経営層に対する報告会を定期的に実施するとともに、当社監査等委員および国内子会社監査役に対しても同様の報告会を実施しております。また、内部統制センターと会計監査人との間においても、定期的にもしくは随時、情報交換が行われる体制とし、効率的・効果的な監査になるよう連携しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

RSM清和監査法人

##### b. 繼続監査期間

3年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 平澤 優

指定社員 業務執行社員 小菅 義郎

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他10名となります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額等に関する資料を入手するとともに、質問・面談等を行った上で、監査公認会計士等を選定しております。RSM清和監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の品質管理体制、専門性、独立性、監査体制等を総合的に勘案した結果、適任であると判断いたしました。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められる項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人の監査方法、監査結果および会計監査人の職務の遂行に関する事項等の報告聴取により収集した情報に基づき、当社監査等委員会が策定した評価基準に照らして評価し、RSM清和監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	35	-	91	-
連結子会社	25	-	51	-
計	60	-	143	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

前連結会計年度に当社の連結子会社で発覚した不適切会計に係る追加監査等の報酬額49百万円が含まれております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としましては、RSM清和監査法人の作成した監査計画及び予定日程に基づいた報酬の見積りの妥当性を社内担当部門において検証し担当取締役が決裁しております。また、会社法第399条に基づき監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査計画の内容、従前の監査実績、報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年10月27日開催の取締役会において、取締役会の任意諮問委員会である指名・報酬委員会（当時特別審査委員会）からの答申に基づき、「取締役の個人別の報酬等の決定方針」（以下、「決定方針」という。）を決議しております。当社取締役会は、当該事業年度に係る取締役会の個人別の報酬等について、指名・報酬委員会による審議を経て報酬等が決定されているとともに、当該決定方針に整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当該決定方針の内容は、次のとおりです。

イ. 当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、報酬の決定方法について客觀性と透明性を確保することを目的に、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を定めております。その概要は、次のとおりであります。

- ・取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬（年俸）は、固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬で構成し、固定報酬を12等分し月額報酬として支給しております。
- ・固定報酬は、基本報酬と取締役手当からなり、取締役の職責と役職位に基づき、基本報酬額は従業員の給与水準も踏まえて決定し、取締役手当は基本報酬額に一定割合を乗じて算出しております。
- ・業績連動報酬は、当社は複数の子会社を支配する持株会社であり、営業外投資活動についても責任を有することから、連結経常利益を指標とした短期的インセンティブとして、当該連結会計年度における連結経常利益の予算値に対する達成率に応じて業績連動支給率を算出し、固定報酬の相当額に業績連動支給率を乗じることで算出しております。なお、当期の連結経常利益は、予算値2,180百万円に対し実績値2,708百万円で、その達成率は124.2%でございます。
- ・株式報酬は譲渡制限付株式とし、適切な長期的インセンティブとして機能するよう、役位・役割に応じて支給しております。
- ・固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬の構成割合は、報酬体系が取締役に対する適切なインセンティブとして機能するよう設定しております。
- ・株式報酬の算定方法は、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とした報酬として、役位・役割に応じて譲渡制限付株式報酬を支給しております。譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までとする等、株式報酬が適切なインセンティブとして機能するよう、その具体的な内容、及び支給時期等を決定しております。

（譲渡制限付株式割当契約の概要）

##### ・譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より当社若しくは当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間又は本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）の割当を受けることとなる日の属する事業年度経過後3ヶ月を経過した日のいずれか遅い時点までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

##### ・退任又は退職時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

##### ・譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合、又は、当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

##### ・その他無償取得事由

対象取締役が、譲渡制限期間中に法令違反行為を行った場合その他本割当契約で定める一定の事由に該当した場合、当該時点において保有する本割当株式の全部を、当社は当然に無償で取得する。また、当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。

・組織再編等における取扱い

上記i. の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、当該時点において保有する本割当株式の全部について、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る本割当株式が解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得する。

・その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

- ・監査等委員及び社外取締役の報酬は、その職責を考慮し、基本的に固定報酬（年俸）のみとし、12等分し月額報酬として支給しております。ただし、業績好調時（従業員に決算賞与を支給する場合）には、報酬の2%を業績連動報酬一時金として支給しております。
- 当該決定方針の決定方法については、報酬等支給基準を定め、当該基準に従い、取締役会が決定いたします。報酬等支給基準は、取締役会の任意諮問委員会である指名・報酬委員会での審議を経て、取締役会で決議いたします。なお、監査等委員の報酬につきましては、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から、監査等委員の協議によって決定することとしております。

b . 取締役および監査等委員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

イ . 取締役の報酬限度額（使用人分給与は含まない）は、2022年12月23日開催の第1回定時株主総会において年額250百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

ロ . 監査等委員の報酬限度額は、2022年12月23日開催の第1回定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は4名、うち社外取締役は3名です。

ハ . 金銭報酬とは別枠で、2022年12月23日開催の第1回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、株式報酬額を年額90百万円以内（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与を含まない。）、対象取締役へ発行又は処分される当社の普通株式の総数は年30,000株以内とすることを決議しております。当該株主総会終結時点の取締役は5名です。

役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く。)	148	90	45	12	7
取締役 (監査等委員。 社外取締役を除く。)	14	13	0	-	1
社外取締役	13	13	0	-	3

（注）1 . 報酬等の支給額のほか、社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は0円であります。

2 . 非金銭報酬として取締役に対して株式報酬を交付しております。

3 . 当該株式報酬の内容及び交付状況は「(4)役員の報酬等　役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりです。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用者兼務役員の使用者分給与のうち、重要なものの  
該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、次の基準及び考え方により区分しております。

純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式投資であります。純投資目的以外の目的である株式投資とは、上記以外の株式投資であり、主として取引先との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有することを目的とする株式投資であります。

現時点で保有目的が純投資目的の投資株式は保有しておりません。

人・夢・技術グループ株式会社における株式の保有状況銘柄数及び貸借対照表計上額

提出会社及び連結子会社のうち、最大保有会社である当社については、以下のとおりであります。

a . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、事業運営上必要とされる銘柄のみ政策保有株式として保有するものとし、それ以外の銘柄については特段の事情がない限り縮減する方針としております。当社グループは純投資目的以外の目的である投資株式について取締役会において、毎年、個別の投資先企業の業績や財務体質等を総合的に評価し、当社グループの持続的な成長に資するか否かを検証しております。なお、当社グループの事業戦略上の重要性ならびに取引先との事業上の関係性も総合的に勘案し、その保有意義を個別に判断しております。

□ . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	109
非上場株式以外の株式	5	786

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	14	追加投資によるもの
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	22
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 非上場株式の減少は、当事業年度において株式会社エヌ・ビー技建の株式を追加取得したことにより、関係会社株式に振替えたことによるものであります。

## 八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)建設技術研究所	104,400	52,200	当該会社とは事業や学会活動において協働しております。これらの活動は両社の成長につながると同時に、インフラ整備技術の向上を通じて社会貢献に資するものと考えており、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有
	311	235		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	187,200	187,200	当該グループとは資金借入取引等の銀行取引を行っており、これらの取引および同社の事業運営の透明性、健全性を確認することを目的に、継続して保有しております。	有
	177	107		
(株)オリエンタルコンサルタントホールディングス	21,000	21,000	当該会社とは事業や学会活動において協働しております。これらの活動は両社の成長につながると同時に、インフラ整備技術の向上を通じて社会貢献に資するものと考えており、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しております。	有
	134	89		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,680	39,680	当該グループとは資金借入取引等の銀行取引を行っており、これらの取引および同社の事業運営の透明性、健全性を確認することを目的に、継続して保有しております。	有
	94	57		
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,700	13,700	当該グループとは資金借入取引等の銀行取引を行っており、これらの取引および同社の事業運営の透明性、健全性を確認することを目的に、継続して保有しております。	有
	68	40		

(注) 1 上記の銘柄について、各社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難ですが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。

2 株式会社建設技術研究所は、2024年12月31日を基準日（効力発生日：2025年1月1日）とした株式分割（普通株式1株を2株に分割）をしております。

3 株式会社オリエンタルコンサルタントホールディングスは、2025年9月30日を基準日（効力発生日：2025年10月1日）とした株式分割（普通株式1株を2株に分割）により、提出日現在（2025年12月23日）の株式数は42,000株となります。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## c. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

## d. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、RSM清和監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に適格に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めています。

1 【連結財務諸表等】

( 1 ) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,505	7,776
受取手形、完成業務未収入金及び契約資産	1 14,510	1 18,341
商品	0	0
未成業務支出金	1,768	2,066
原材料及び貯蔵品	320	13
その他	687	837
貸倒引当金	276	119
流動資産合計	25,515	28,915
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,487	3,849
減価償却累計額	1,714	1,787
建物及び構築物(純額)	1,772	2,062
機械装置及び運搬具	1,072	999
減価償却累計額	671	705
機械装置及び運搬具(純額)	400	293
土地	2,527	2,527
リース資産	304	381
減価償却累計額	120	107
リース資産(純額)	184	274
建設仮勘定	-	4
その他	942	935
減価償却累計額	722	770
その他(純額)	220	165
有形固定資産合計	5,105	5,326
無形固定資産		
のれん	934	811
その他	432	514
無形固定資産合計	1,366	1,326
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,833	2 2,155
長期貸付金	156	156
長期預金	12	12
繰延税金資産	1,583	1,754
その他	1,744	1,498
貸倒引当金	-	0
投資その他の資産合計	5,329	5,577
固定資産合計	11,802	12,230
資産合計	37,317	41,145

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
業務未払金	2,687	3,193
短期借入金	2,100	3,200
1年内返済予定の長期借入金	3 432	3 411
リース債務	29	361
未払法人税等	474	850
未払費用	2,259	1,985
未成業務受入金	2,054	1,809
賞与引当金	122	656
役員賞与引当金	-	49
受注損失引当金	112	128
特別調査費用引当金	132	-
業務補償損失引当金	18	117
その他	1,128	701
<b>流動負債合計</b>	<b>11,552</b>	<b>13,464</b>
<b>固定負債</b>		
社債	-	1,000
長期借入金	3 1,831	3 2,041
リース債務	389	165
繰延税金負債	102	180
株式給付引当金	93	18
退職給付に係る負債	2,953	3,119
資産除去債務	171	173
その他	69	69
<b>固定負債合計</b>	<b>5,612</b>	<b>6,768</b>
<b>負債合計</b>	<b>17,164</b>	<b>20,233</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>3,107</b>	<b>3,107</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>5,307</b>	<b>5,300</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>11,827</b>	<b>12,915</b>
<b>自己株式</b>	<b>466</b>	<b>969</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>19,776</b>	<b>20,354</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>316</b>	<b>514</b>
<b>為替換算調整勘定</b>	<b>45</b>	<b>42</b>
<b>退職給付に係る調整累計額</b>	<b>37</b>	<b>46</b>
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>324</b>	<b>511</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>52</b>	<b>47</b>
<b>純資産合計</b>	<b>20,152</b>	<b>20,912</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>37,317</b>	<b>41,145</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	1 39,814	1 45,984
売上原価	4, 5 28,570	4, 5 33,162
売上総利益	11,244	12,821
販売費及び一般管理費	2, 3 9,453	2, 3 10,138
営業利益	1,790	2,683
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	16	21
受取保険金	5	0
受取家賃	15	14
補助金収入	29	53
為替差益	-	22
雑収入	47	58
営業外収益合計	117	176
営業外費用		
支払利息	93	118
社債発行費	-	12
為替差損	25	-
雑損失	33	21
営業外費用合計	152	151
経常利益	1,756	2,708
特別利益		
固定資産売却益	7 57	-
投資有価証券売却益	2	-
特別利益合計	60	-
特別損失		
減損損失	6 548	6 92
固定資産除売却損	8 12	8 13
投資有価証券評価損	183	14
貸倒引当金繰入額	208	-
特別調査費用	9 252	-
特別損失合計	1,205	119
税金等調整前当期純利益	610	2,588
法人税、住民税及び事業税	914	1,204
法人税等調整額	94	177
法人税等合計	819	1,026
当期純利益又は当期純損失( )	209	1,562
非支配株主に帰属する当期純損失( )	18	2
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失( )	190	1,564

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
当期純利益又は当期純損失( )	209	1,562
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	198
為替換算調整勘定	15	3
退職給付に係る調整額	95	8
その他の包括利益合計	167	186
包括利益	41	1,748
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	29	1,751
非支配株主に係る包括利益	12	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,107	5,306	12,745	686	20,473
当期変動額					
剰余金の配当			645		645
親会社株主に帰属する当期純損失( )			190		190
自己株式の処分		1		219	220
連結範囲の変動			81		81
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	1	917	219	696
当期末残高	3,107	5,307	11,827	466	19,776

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	260	32	133	159	65	20,698
当期変動額						
剰余金の配当				-		645
親会社株主に帰属する当期純損失( )				-		190
自己株式の処分				-		220
連結範囲の変動				-		81
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	55	13	95	164	12	151
当期変動額合計	55	13	95	164	12	545
当期末残高	316	45	37	324	52	20,152

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,107	5,307	11,827	466	19,776
当期変動額					
剰余金の配当			555		555
親会社株主に帰属する当期純利益			1,564		1,564
自己株式の取得				654	654
自己株式の処分		8		151	143
連結範囲の変動			79		79
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	7	1,088	502	578
当期末残高	3,107	5,300	12,915	969	20,354

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	316	45	37	324	52	20,152
当期変動額						
剰余金の配当				-		555
親会社株主に帰属する当期純利益				-		1,564
自己株式の取得				-		654
自己株式の処分				-		143
連結範囲の変動				-		79
連結子会社株式の取得による持分の増減				-		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	198	2	8	186	5	181
当期変動額合計	198	2	8	186	5	759
当期末残高	514	42	46	511	47	20,912

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	610	2,588
減価償却費	493	496
減損損失	548	92
のれん償却額	123	122
株式報酬費用	53	53
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	188	153
特別調査費用引当金の増減額（　は減少）	132	132
貸倒引当金の増減額（　は減少）	217	51
賞与引当金の増減額（　は減少）	387	534
役員賞与引当金の増減額（　は減少）	18	49
役員退職慰労引当金の増減額（　は減少）	18	-
株式給付引当金の増減額（　は減少）	16	75
受注損失引当金の増減額（　は減少）	11	16
業務補償損失引当金の増減額（　は減少）	18	99
受取利息及び受取配当金	19	27
受取保険金	5	0
補助金収入	29	53
支払利息	93	118
投資有価証券評価損益（　は益）	183	14
その他の損益（　は益）	50	19
売上債権の増減額（　は増加）	552	3,825
未成業務支出金の増減額（　は増加）	311	294
貯蔵品の増減額（　は増加）	171	307
業務未払金の増減額（　は減少）	190	506
未成業務受入金の増減額（　は減少）	51	244
未払消費税等の増減額（　は減少）	159	184
未払費用の増減額（　は減少）	255	282
預り金の増減額（　は減少）	68	5
その他	198	338
<b>小計</b>	<b>1,428</b>	<b>240</b>
利息及び配当金の受取額	19	28
利息の支払額	100	122
保険金の受取額	5	0
補助金の受取額	29	53
法人税等の支払額	809	870
法人税等の還付額	409	9
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>983</b>	<b>1,142</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	231	39
定期預金の払戻による収入	180	109
有形固定資産の取得による支出	279	675
有形固定資産の売却による収入	172	14
無形固定資産の取得による支出	115	191
投資有価証券の取得による支出	101	43
貸付けによる支出	44	-
貸付金の回収による収入	30	-
保険積立金の積立による支出	207	39
保険積立金の解約による収入	2	202
差入保証金の差入による支出	176	39
差入保証金の回収による収入	21	92
その他の支出	96	24
その他の収入	27	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>816</b>	<b>635</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	11,400	11,140
短期借入金の返済による支出	9,300	10,040
長期借入れによる収入	-	672
長期借入金の返済による支出	666	483
社債の発行による収入	-	986
社債の償還による支出	5	-
配当金の支払額	646	555
自己株式の取得による支出	-	654
自己株式の処分による収入	125	10
その他の支出	62	39
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>845</b>	<b>1,036</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	10
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	1,017	730
現金及び現金同等物の期首残高	7,031	8,192
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	143	70
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,192	1 7,532

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

株式会社長大

基礎地盤コンサルタンツ株式会社

株式会社長大テック

順風路株式会社

株式会社エフェクト

株式会社南部町バイオマスエナジー

株式会社長大キャピタル・マネジメント

株式会社ピーシーレールウェイコンサルタント

株式会社ニックス

株式会社岩手建設コンサルタント

C.N.バリューマネジメント株式会社

株式会社二色の浜PX

KISO-JIBAN SINGAPORE PTE LTD

KISO-JIBAN ( MALAYSIA ) SDN.BHD.

株式会社二色の浜PXは重要性が増したため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社の数 8社

非連結子会社の名称

CHODAI & KISO-JIBAN VIETNAM CO., LTD.

PT.WIRATMAN CHODAI INDONESIA

CHODAI PHILIPPINES CORPORATION

台湾長大顧問有限公司

CHODAI MADAGASCAR S.A.R.L.U

PC RAILWAY INTERNATIONAL CO., LTD.

グリーンアジアエンジニアリング株式会社

GREEN ASIA EQUITY VENTURES PTE.LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲には含めておりません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社の名称

CHODAI & KISO-JIBAN VIETNAM CO., LTD.

PT.WIRATMAN CHODAI INDONESIA

CHODAI PHILIPPINES CORPORATION

台湾長大顧問有限公司

CHODAI MADAGASCAR S.A.R.L.U

PC RAILWAY INTERNATIONAL CO., LTD.

グリーンアジアエンジニアリング株式会社

GREEN ASIA EQUITY VENTURES PTE.LTD.

関連会社の名称

日本インフラストラクチャーマネージメント株式会社

PT.AMCO HYDRO INDONESIA

他10社

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社8社及び関連会社12社がありますが、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社であるKISO-JIBAN SINGAPORE PTE LTD及びKISO-JIBAN ( MALAYSIA ) SDN.BHD.の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、KISO-JIBAN SINGAPORE PTE LTD及びKISO-JIBAN ( MALAYSIA ) SDN.BHD.については6月30日現在で実施した決算に基づく財務諸表を使用しております。

ただし、7月1日から連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と同一であります。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により算定しております。

棚卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、一部の連結子会社は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、2005年10月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。在外子会社については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~50年

機械装置及び運搬具 2~20年

無形固定資産

ソフトウェア

社内における利用可能期間(2~5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注業務の損失発生に備えるため、当連結会計年度末の未引渡業務のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な業務について、損失見込額を計上しております。

特別調査費用引当金

外部弁護士や公認会計士を構成員に含む特別調査委員会の調査費用等の見積額を計上しております。

業務補償損失引当金

完成業務に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成業務に対する将来の見積補償額及び特定の業務における将来の見積補償額を計上しております。

株式給付引当金

「株式給付規程」に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によってあります。また、一部の子会社は退職給付信託を設定しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

コンサルタント事業及びサービスプロバイダ事業

コンサルタント事業及びサービスプロバイダ事業においては橋梁の設計・老朽化対策、道路構造物の維持管理、再生可能エネルギー事業でのコンサルティング、地質・土質調査等を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっております。

プロダクツ事業

プロダクツ事業においては、主にエコ商品の販売および型枠のレンタル等を行っております。エコ商品の販売等においては商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果を発現する期間を見積り、主に10年で均等償却しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(受注損失引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表上に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)	(単位：百万円)
受注損失引当金	112	128	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持業務のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる業務について損失見込額を計上しております。損失見込額は業務収益総額から業務原価総額を差し引いた金額から既に計上された損失額を控除して算出しております。

主要な仮定

損失見込額は、業務原価総額の見積りに大きく依存しており、業務原価総額の算出にあたって用いられる業務に係る作業工数、外注価格等は変動することがあるため、業務の進捗状況、過去の業務実績等を踏まえて、これらを適時・適切に見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

業務原価総額の算出にあたって用いられる業務に係る作業工数、外注価格等は、不確実性が高く、業務内容の変更や追加業務の発生等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	(単位：百万円)
一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した売上高	38,872	44,868	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定の期間にわたり収益を認識しております。

主要な仮定

一定の期間にわたり履行義務が充足される契約に係る収益認識については、業務原価総額の見積りに大きく依存しており、業務原価総額の算出にあたって用いられる業務に係る作業工数、外注価格等は変動することがあるため、業務の進捗状況、過去の業務実績等を踏まえて、これらを適時・適切に見積もっています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

業務原価総額の算出にあたって用いられる業務に係る作業工数、外注価格等は、不確実性が高く、業務内容の変更や追加業務の発生等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源泉となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「業務補償損失引当金」は開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた1,146百万円は、「業務補償損失引当金」18百万円、「その他」1,128百万円として組替しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「業務補償損失引当金の増減額（　は減少）」は、当連結会計年度より「業務補償損失引当金」を連結貸借対照表において独立提記したことにより、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた216百万円は、「業務補償損失引当金の増減額（　は減少）」18百万円、「その他」198百万円として組替しております。

(追加情報)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)

当社は、2025年2月に「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」(以下「本プラン」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「人・夢・技術グループ社員持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「人・夢・技術グループ社員持株会専用信託」(以下「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得しております。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点での従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額について、前連結会計年度の計上はありません。当連結会計年度については643百万円であります。

期末株式数は、前連結会計年度0株、当連結会計年度384,900株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度22,769株、当連結会計年度168,330株であります。期末株式数および期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めてあります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末は借入金はありません。当連結会計年度653百万円であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株式会社長大において2019年8月に導入致しました社員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「ESOP信託」という。)を承継しております。

ESOP信託は、当社の株価や業績と当社及び当社のグループ子会社の従業員(以下「従業員」という。)の待遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的としておりますが、当期より、当社の株価及び業績向上への従業員の意欲や士気をより一層高めるため、従業員に給付する株式に一定の譲渡制限を付す制度(J-ESOP-RS、以下「本制度」という。)へ改定しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員に対し個人の貢献度等を勘案して計算されるポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、従業員が在職中に給付を受けた当社株式については、当該従業員の退職までの期間、譲渡等による処分が制限されることになります。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしてあります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度212百万円、当連結会計年度131百万円であります。

期末株式数は、前連結会計年度274,900株、当連結会計年度170,336株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度276,500株、当連結会計年度265,564株であります。期末株式数および期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めてあります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、完成業務未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
受取手形	2百万円	5百万円
完成業務未収入金	3,535	2,826
契約資産	10,971	15,508

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
投資有価証券(株式)	388百万円	436百万円

3 財務制限条項

(1) 長期借入金のうち当社子会社と株式会社三菱UFJ銀行との2019年3月28日締結の実行可能期間付タームローン契約において財務制限条項が付されております。その財務制限条項の内容は以下のとおりであります。

借入人は本契約に基づく貸付人に対する全ての債務の履行が完了するまで、以下に定める内容を財務制限条項として、遵守維持するものとする。

2019年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2018年9月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2019年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

また、この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
契約総額	400百万円	400百万円
借入実行残高	310	283
差引額	89	116

(2) 長期借入金のうち当社と株式会社三菱UFJ銀行との2023年3月31日締結の金銭消費貸借契約において財務制限条項が付されております。その財務制限条項の内容は以下のとおりであります。

借入人は本契約に基づく貸付人に対する全ての債務の履行が完了するまで、以下に定める内容を財務制限条項として、遵守維持するものとする。

2023年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2022年9月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2023年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

また、この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
契約総額	850百万円	850百万円
借入実行残高	670	550
差引額	180	300

4 偶発債務

次の関係会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
PT.AMCO HYDRO INDONESIA	135	80

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
給料手当	3,105百万円	3,355百万円
賞与	676	858
株式給付引当金繰入額	5	5
退職給付費用	182	188
業務補償損失引当金繰入額	18	89
貸倒引当金繰入額	9	102

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「業務補償損失引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度においても表示しております。

3 研究開発費の総額

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
	321百万円	211百万円

4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額( は戻入額 )

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
	14百万円	18百万円

5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損( は戻入額 )が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
	1百万円	0百万円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失の金額
神奈川県足柄下郡	事業用資産	固定資産(建物等)	543百万円
福岡県福岡市	事業用資産	固定資産(ソフトウエア等)	4百万円
山梨県南巨摩郡	事業用資産	固定資産(機械装置等)	0百万円

当社グループは、原則として、管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、C.N.バリューマネジメント株式会社、株式会社エフェクト及び株式会社南部町バイオマスエナジーにおける固定資産について、今後の事業計画を見直し、回収可能価額等について慎重に検討した結果、当初想定していた投資額の回収が見込めないと判断したため、その一部の金額につき減損損失を計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日）  
 当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失の金額
シンガポール共和国	事業用資産	固定資産（機械設備等）	85百万円
福岡県福岡市	事業用資産	固定資産（ソフトウェア等）	7百万円

当社グループは、原則として継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。なお、連結子会社については、主に会社単位を基準としてグルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、基礎地盤コンサルタント株式会社シンガポール支社の固定資産（機械設備等）及び株式会社エフェクトの固定資産（ソフトウェア等）について、今後の事業計画を見直し、回収可能価額等について慎重に検討した結果、当初想定していた投資額の回収が見込めないと判断したため、その全額につき減損損失を計上しております。

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として算定しております。

#### 7 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日 )	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日 )
建物及び構築物	19百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0	-
土地	37	-
その他	0	-
計	57	-

#### 8 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日 )	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日 )
建物及び構築物	9百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	0	4
その他	3	0
計	12	13

#### 9 特別調査費用

当社連結子会社における不適切な会計処理に関する事実関係の調査等を実施するために設置した、外部の有識者によって構成する調査委員会に係る調査費用等を特別調査費用として計上しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	74百万円	287百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	74	287
法人税等及び税効果額	18	89
その他有価証券評価差額金	55	198
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	18	3
組替調整額	2	-
法人税等及び税効果調整前	15	3
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	15	3
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	119	29
組替調整額	17	16
法人税等及び税効果調整前	137	13
法人税等及び税効果額	42	4
退職給付に係る調整額	95	8
その他の包括利益合計	167	186

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,416,000	-	-	9,416,000
合計	9,416,000	-	-	9,416,000
自己株式				
普通株式				
当社が保有する自己株式 (注)	188,118	59	33,900	154,277
従持信託が保有する自己株式 (注)	76,300	-	76,300	-
株式給付信託が保有する自己 株式 (注)	277,600	-	2,700	274,900
合計	542,018	59	112,900	429,177

(注) 普通株式の自己株式の増加は、自己株式取得による増加59株であります。減少については、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分33,900株、「野村信託銀行㈱(人・夢・技術グループ社員持株会専用信託口)」から人・夢・技術グループ社員持株会への当社株式譲渡等による減少76,300株、株式給付信託制度による「(株)日本カストディ銀行(信託E口)」からの交付による減少2,700株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	645	70	2023年9月30日	2023年12月25日

(注) 2023年12月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「野村信託銀行㈱(人・夢・技術グループ社員持株会専用信託口)」が保有する当社の株式に対する配当金5百万円及び「㈱日本カストディ銀行(信託E口)」が保有する当社の株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月24日 定時株主総会	普通株式	555	利益剰余金	60	2024年9月30日	2024年12月25日

(注) 2024年12月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「㈱日本カストディ銀行(信託E口)」が保有する当社の株式に対する配当金16百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,416,000	-	-	9,416,000
合計	9,416,000	-	-	9,416,000
自己株式				
普通株式				
当社が保有する自己株式 (注)	154,277	3,246	36,900	120,623
従持信託が保有する自己株式 (注)	-	391,000	6,100	384,900
株式給付信託が保有する自己 株式 (注)	274,900	-	104,564	170,336
合計	429,177	394,246	147,564	675,859

(注) 普通株式の自己株式の増加は、自己株式取得による増加3,246株、「野村信託銀行㈱(人・夢・技術グループ社員持株会専用信託口)」による当社株式取得による増加391,000株であります。減少については、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分36,900株、「野村信託銀行㈱(人・夢・技術グループ社員持株会専用信託口)」から人・夢・技術グループ社員持株会への当社株式譲渡等による減少6,100株、株式給付信託制度(J-ESOP及びJ-ESOP-RS)による「㈱日本カストディ銀行(信託E口)」からの交付による減少104,564株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年12月24日 定時株主総会	普通株式	555	60	2024年9月30日	2024年12月25日

(注) 2024年12月24日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「(株)日本カストディ銀行(信託E口)」が保有する当社の株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年12月24日 定時株主総会	普通株式	576	利益剰余金	62	2025年9月30日	2025年12月25日

(注) 2025年12月24日定時株主総会にて決議予定の配当金の総額には、「野村信託銀行(株) (人・夢・技術グループ社員持株会専用信託口)」が保有する当社の株式に対する配当金23百万円及び「(株)日本カストディ銀行(信託E口)」が保有する当社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	8,505百万円	7,776百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	313	243
現金及び現金同等物	8,192	7,532

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてファイアルサーバー、事業用什器、木質バイオマス発電設備及び倉庫であります。

リース資産の減価償却の方法

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内	12	93
1年超	208	180
合計	220	273

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、完成業務未収入金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である業務未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は主に運転資金及び、新規事業に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後16年で

あります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権である受取手形、完成業務未収入金及び契約資産について、当社グループの「営業企画担当部門管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に為替変動による影響額を把握しており、必要に応じて為替予約等によるヘッジを行っております。また、投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行取引先企業の財務状況を把握し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が隨時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要素を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（\*2参照）。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券（*2）	570	570	-
(2) 長期貸付金（*3）	156	156	0
資産計	727	727	0
(1) 長期借入金（*4）	2,264	2,224	39
(2) リース債務（*5）	419	416	2
負債計	2,683	2,640	42

（\*1）「現金及び預金」、「受取手形、完成業務未収入金及び契約資産」、「業務未払金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（\*2）市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2024年9月30日)
非上場株式	758
匿名組合出資金	503

（\*3）1年内に回収予定の長期貸付金については、長期貸付金に含めてあります。

（\*4）1年内に返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めてあります。

（\*5）1年内に返済予定のリース債務については、リース債務に含めてあります。

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券（*2）	858	858	-
(2) 長期貸付金（*3）	156	156	0
資産計	1,015	1,015	0
(1) 社債	1,000	999	0
(2) 長期借入金（*4）	2,452	2,410	42
(3) リース債務（*5）	527	524	2
負債計	3,980	3,935	44

（\*1）「現金及び預金」、「受取手形、完成業務未収入金及び契約資産」、「業務未払金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（\*2）市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (2025年9月30日)
非上場株式	799
匿名組合出資金	509

（\*3）1年内に回収予定の長期貸付金については、長期貸付金に含めてあります。

（\*4）1年内に返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めてあります。

（\*5）1年内に返済予定のリース債務については、リース債務に含めてあります。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,505	-	-	-
受取手形及び完成業務未収入金	3,538	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	156
合計	12,044	-	-	156

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,776	-	-	-
受取手形及び完成業務未収入金	2,832	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	156
合計	10,609	-	-	156

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	432	428	422	390	311	279
リース債務	29	355	9	6	5	13
合計	461	783	432	396	316	292

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	1,000	-	-	-
長期借入金	411	411	1,038	311	265	14
リース債務	361	34	31	23	9	66
合計	773	445	2,070	334	275	80

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2024年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
上場株式	570	-	-	570
資産計	570	-	-	570

当連結会計年度 (2025年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
上場株式	858	-	-	858
資産計	858	-	-	858

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2024年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	156	-	156
資産計	-	156	-	156
長期借入金	-	2,224	-	2,224
リース債務	-	416	-	416
負債計	-	2,640	-	2,640

当連結会計年度 (2025年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	156	-	156
資産計	-	156	-	156
社債	-	999	-	999
長期借入金	-	2,410	-	2,410
リース債務	-	524	-	524
負債計	-	3,935	-	3,935

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定の社債含む)

社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	570	141	428
	小計	570	141	428
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	0	0	0
	小計	0	0	0
合計		570	142	428

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額758百万円)及び匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額503百万円)については市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	858	147	711
	小計	858	147	711
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		858	147	711

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額799百万円)及び匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額509百万円)については市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
MMF	15	-	-
合計	15	-	-

(注) 上表の株式の「売却額」は、償還額であります。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当連結会計年度において、株式について183百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

当連結会計年度において、株式について14百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金制度（建設コンサルタント企業年金基金）に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
退職給付債務の期首残高	3,233百万円	3,169百万円
勤務費用	173	173
利息費用	27	27
数理計算上の差異の発生額	105	5
退職給付の支払額	159	208
退職給付債務の期末残高	3,169	3,167

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
年金資産の期首残高	531百万円	428百万円
期待運用収益	1	13
数理計算上の差異の発生額	14	23
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	118	145
年金資産の期末残高	428	273

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
積立型制度の退職給付債務	2,299百万円	2,280百万円
年金資産	428	273
1,870		2,006
非積立型制度の退職給付債務	869	887
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,740	2,894
退職給付に係る負債	2,740	2,894
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,740	2,894

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
勤務費用	173百万円	173百万円
利息費用	27	27
期待運用収益	1	13
数理計算上の差異の費用処理額	17	16
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	216	203

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	137	13
合計	137	13

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
未認識過去勤務費用	-百万円	-百万円
未認識数理計算上の差異	54	67
合計	54	67

## (7) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
債券	- %	- %
株式	-	-
その他	100.0	100.0
合計	100.0	100.0

(注) 1. その他の主な内訳は、投資信託受益証券であります。

2. 年金資産はすべて退職一時金制度に対して設定した退職給付信託であります。

## 長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
割引率	0.80～0.90%	0.80～0.90%
長期期待運用收益率	0.29%	3.21%
予想昇給率	2.00%	2.00%

## 3. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	193百万円	212百万円
退職給付費用	33	30
退職給付の支払額	21	17
制度への拠出額	-	-
連結範囲の変更に伴う増減額	7	-
退職給付に係る負債の期末残高	212	225

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	-百万円	-百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	212	225
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	212	225
退職給付に係る負債	212	225
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	212	225

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度33百万円 当連結会計年度30百万円

## 4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度267百万円、当連結会計年度278百万円であります。

## 5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度195百万円、当連結会計年度205百万円であります。

### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
年金資産の額	99,045百万円	97,676百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	73,237	81,245
差引額	25,808	16,431
	(2024年3月31日時点)	(2025年3月31日時点)

### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 4.7% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度 4.8% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度 805百万円、当連結会計年度 419百万円）及び繰越剩余金（前連結会計年度26,614百万円、当連結会計年度16,850百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年の元利均等償却であり、当社グループは連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度15百万円、当連結会計年度16百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	175 百万円	208 百万円
未払費用	125	209
貸倒引当金	20	39
受注損失引当金	35	41
業務補償損失引当金	5	36
退職給付に係る負債	1,046	1,074
株式給付引当金	28	5
特別調査費用引当金	42	-
投資有価証券評価損	96	76
減損損失	409	461
税務上の繰越欠損金(注)	483	682
その他	182	253
繰延税金資産小計	2,651	3,088
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	483	682
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	573	624
評価性引当額小計	1,056	1,306
繰延税金資産合計	1,594	1,781
(繰延税金負債)		
有価証券時価評価	108	198
その他	5	9
繰延税金負債合計	114	208
繰延税金資産(負債)の純額	1,480	1,573

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しておりました「業務補償損失引当金」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「繰延税金資産」の「その他」に表示しておりました187百万円は「業務補償損失引当金」5百万円、「その他」182百万円として組み替えております。

## (注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	483	483
評価性引当額	-	-	-	-	-	483	483
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(2)

(1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2)税務上の繰越欠損金について、全額回収不可能と判断しております。

当連結会計年度(2025年9月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	682	682
評価性引当額	-	-	-	-	-	682	682
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(2)

(1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2)税務上の繰越欠損金について、全額回収不可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	1.2
評価性引当額の増減	72.7	8.2
住民税均等割	12.5	3.0
のれん償却費	6.1	1.4
人材確保等促進税制による税額控除	3.5	4.0
試験研究費等の税額控除	3.3	0.9
ふるさと納税による税額控除	1.8	0.4
税率変更による影響	5.2	4.5
外国税額等	1.8	0.5
子会社税率差異	4.7	3.2
その他	6.9	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	134.2	39.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1億16百万円増加し、法人税等調整額は同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務に関して、資産除去債務を計上しております。また、当社グループ会社の発電装置の撤去・処分費用及び宿泊施設につきましても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17年～48年と見積り、割引率は0.275%～1.497%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	106百万円	171百万円
連結範囲の変更に伴う増加額	63百万円	-百万円
時の経過による調整額	1百万円	1百万円
期末残高	171百万円	173百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント			合計
		コンサルタント事業	サービスプロバイダ事業	プロダクト事業	
日本	国土交通省	11,190	-	-	11,190
	その他官公庁	13,557	226	-	13,784
	その他民間	11,298	491	767	12,557
海外		2,235	30	-	2,265
顧客との契約から生じる収益		38,282	748	767	39,797
その他の収益		-	17	-	17
外部顧客への売上高		38,282	765	767	39,814

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント			合計
		コンサルタント事業	サービスプロバイダ事業	プロダクト事業	
日本	国土交通省	15,204	-	-	15,204
	その他官公庁	13,683	109	-	13,793
	その他民間	13,763	510	710	14,985
海外		1,653	327	13	1,994
顧客との契約から生じる収益		44,304	948	724	45,977
その他の収益		-	7	-	7
外部顧客への売上高		44,304	956	724	45,984

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

また、履行義務への配分額の算定については、約束した財又はサービスを顧客に移転するのと交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額を描写する金額で取引価格をそれぞれの履行義務へ配分しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高等

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,405	3,538
契約資産	10,516	10,971
契約負債	2,099	2,054

契約資産は、工事の進捗に応じて認識する収益の対価に関する権利のうち、未請求のものであり、対価に対する権利が請求可能になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、顧客からの前受金であり、工事の進捗に応じ収益を認識するにつれて取り崩しております。

なお、連結貸借対照表上、契約負債は「未成業務受入金」に含めております。

当連結会計年度において認識された収益のうち、当期首時点で契約負債に含まれていた金額は1,624百万円であり、当連結会計年度の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はありません。なお、契約資産及び契約負債の残高等の変動要素として、企業結合による増加が含まれております。

当連結会計年度期首における契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,538	2,832
契約資産	10,971	15,508
契約負債	2,054	1,809

契約資産は、工事の進捗に応じて認識する収益の対価に関する権利のうち、未請求のものであり、対価に対する権利が請求可能になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、顧客からの前受金であり、工事の進捗に応じ収益を認識するにつれて取り崩しております。

なお、連結貸借対照表上、契約負債は「未成業務受入金」に含めております。

当連結会計年度において認識された収益のうち、当期首時点で契約負債に含まれていた金額は1,655百万円であり、当連結会計年度の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はありません。なお、契約資産及び契約負債の残高等の変動要素として、企業結合による増加が含まれております。

当連結会計年度期首における契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、28,112百万円であります。当該残存履行義務は、概ね2年以内に収益として認識すると見込んでおります。

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、28,325百万円であります。当該残存履行義務は、概ね2年以内に収益として認識すると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、取締役会が、業績を評価するために使用する構成単位である事業本部、部門、子会社を基礎としたサービス内容により区分しております。

すなわち、「コンサルタント事業」、「サービスプロバイダ事業」及び「プロダクツ事業」の3つを報告セグメントとしております。各セグメントの主要業務は以下のとおりとしております。

区分	主要業務
コンサルタント事業	橋梁・特殊構造物等に関わる調査・計画・設計・施工管理、各種構造解析・実験、C M業務、土木構造物・施設に関わるデザイン、道路・総合交通計画・道路整備計画・路線計画・都市・地域計画に関わる調査・計画・設計・運用管理、各種公共施設のデータ管理等情報サービス全般、I T Sに関わる調査・計画・設計・運用管理、港湾、河川防災に関わる調査・計画・設計・運用管理、情報処理に関わるコンサルティング・システム化計画・設計・ソフトウェア開発・コンテンツ開発・運営・配信サービス、P F Iに関わる事業化調査・アドバイザリー、環境に関わる調査・計画・設計・運用管理、建築に関わるコンサルティング・計画・設計・土質・地質調査、基礎構造および施工法に関する研究・開発、地盤災害に関する防災工事ならびに土木工事の設計施工、鉄道に関わる調査・分析・企画・計画・設計・施工監理、再生可能エネルギーに関する調査・計画・設計・施工監理・E P C・マネジメント・資金調達コンサルティング・O & Mコンサルティング・アセットマネジメント
サービスプロバイダ事業	道路運営、公共施設の運営、P P P、デマンド交通システム、健康サポート、再生可能エネルギー事業、ファイナンス事業
プロダクツ事業	エコ商品販売、レンタル、情報システムの販売・A S P

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、資産及び負債については、報告セグメントに配分していません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	コンサルタント事業	サービスプロバイダ事業	プロダクツ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	38,282	765	767	39,814	-	39,814
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	112	-	112	112	-
計	38,282	877	767	39,927	112	39,814
セグメント利益	10,982	190	72	11,245	0	11,244
その他の項目						
減価償却費	181	2	0	184	-	184

(注) 1. セグメント利益の調整額 0百万円には、棚卸資産の調整額 0百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の売上総利益と調整を行っております。

3. 資産は報告セグメントに配分していないため記載していません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	コンサルタント事業	サービスプロバイダ事業	プロダクツ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	44,304	956	724	45,984	-	45,984
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	82	7	89	89	-
計	44,304	1,038	731	46,074	89	45,984
セグメント利益	12,548	211	74	12,834	13	12,821
その他の項目						
減価償却費	206	19	0	226	-	226

(注) 1. セグメント利益の調整額 13百万円には、棚卸資産の調整額 13百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の売上総利益と調整を行っております。

3. 資産は報告セグメントに配分していないため記載しておりません。

4. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
報告セグメント計	11,245	12,834
調整額（セグメント間取引消去）	0	13
販売費及び一般管理費	9,453	10,138
連結損益計算書の営業利益	1,790	2,683

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関係するセグメント名
国土交通省	11,190	コンサルタント事業

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月 30 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関係するセグメント名
国土交通省	15,204	コンサルタント事業
防衛省	5,124	コンサルタント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月 30 日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	コンサルタント事業	サービスプロバイダ事業	プロダクツ事業	計		
減損損失	4	544	-	548	-	548

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月 30 日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	コンサルタント事業	サービスプロバイダ事業	プロダクツ事業	計		
減損損失	92	-	-	92	-	92

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	コンサルタン ト事業	サービスプロ バイダ事業	プロダクツ事 業	計		
当期償却額	123	-	-	123	-	123
当期末残高	934	-	-	934	-	934

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	コンサルタン ト事業	サービスプロ バイダ事業	プロダクツ事 業	計		
当期償却額	122	-	-	122	-	122
当期末残高	811	-	-	811	-	811

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の子会社と関連当事者との取引

株式会社長大

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結 子会社	株二色の浜PX	東京都 中央区	7	SPC運営	(所有) 間接 70.0	資金 貸借取引	資金の貸付	208	短期 貸付金	208

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して、協議の上、利率を合理的に決定しております。

2. 短期貸付金に対し、貸倒引当金208百万円を計上しております。また、当連結会計年度において208百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり純資産額(円)	2,236.66	2,387.32
1 株当たり当期純利益金額又は1 株当たり当期純損失 金額( ) (円)	21.30	176.75

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年9月30日)	当連結会計年度末 (2025年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	20,152	20,912
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	52	47
(うち非支配株主持分(百万円))	(52)	(47)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	20,100	20,865
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株 式の数(株)	8,986,823	8,740,141

3. 1 株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式数については、「野村信託銀行(株)(人・夢・技術グ  
ループ社員持株会専用信託口)」が所有する自己株式(前連結会計年度 0 株、当連結会計年度 384,900 株)お  
よび「(株)日本カストディ銀行(信託 E 口)」が所有する自己株式(前連結会計年度 274,900 株、当連結会計  
年度 170,336 株)を控除し算定しております。

4. 1 株当たり当期純利益金額又は1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主 に帰属する当期純損失金額( ) (百万円)	190	1,564
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 金額( ) (百万円)	190	1,564
期中平均株式数(株)	8,952,077	8,852,178

5. 期中平均株式数については、「野村信託銀行(株)(人・夢・技術グループ社員持株会専用信託口)」が所有する  
自己株式(前連結会計年度 22,769 株、当連結会計年度 168,330 株)および「(株)日本カストディ銀行(信託 E  
口)」が所有する自己株式(前連結会計年度 276,500 株、当連結会計年度 265,564 株)を控除し算定してお  
ります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2025年3月31日	-	1,000	1.38	無担保 社債	2028年3月31日
合計	-	-	-	1,000	-	-	-

(注) 1. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	1,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,100	3,200	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	432	411	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	29	361	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,831	2,041	1.1	2026年～2041年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	389	165	-	2026年～2045年
合計	4,783	6,180	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	411	1,038	311	265
リース債務	34	31	23	9

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間 連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,697	23,818	31,493	45,984
税金等調整前中間(四半期) (当期)純利益又は税金等調整 前四半期純損失( )(百万 円)	414	2,462	722	2,588
親会社株主に帰属する中間(四 半期)(当期)純利益又は親会 社株主に帰属する四半期純損失 ( )(百万円)	398	1,563	288	1,564
1株当たり中間(四半期)(当 期)純利益又は1株当たり四半 期純損失金額( )(円)	44.31	174.38	32.41	176.75

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	44.31	219.15	145.86	146.61

(注)当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成  
しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

## 2 【財務諸表等】

### ( 1 ) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,676	1,327
営業未収入金	279	277
関係会社短期貸付金	497	1,729
未収入金	141	98
その他	11	14
貸倒引当金	29	-
<b>流動資産合計</b>	<b>2,576</b>	<b>3,446</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	287	287
減価償却累計額	32	44
建物（純額）	255	243
構築物	0	0
構築物（純額）	0	0
工具、器具及び備品	4	4
減価償却累計額	2	2
工具、器具及び備品（純額）	2	1
土地	1,354	1,354
<b>リース資産</b>	<b>23</b>	<b>27</b>
減価償却累計額	11	18
リース資産（純額）	11	9
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,624</b>	<b>1,609</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	175	287
その他	45	-
<b>無形固定資産合計</b>	<b>220</b>	<b>287</b>
<b>投資その他の資産</b>		
<b>投資有価証券</b>	<b>1,125</b>	<b>1,366</b>
<b>関係会社株式</b>	<b>10,563</b>	<b>10,646</b>
<b>関係会社長期貸付金</b>	<b>1,189</b>	<b>1,667</b>
その他	1	1
貸倒引当金	59	76
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>12,820</b>	<b>13,605</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>14,665</b>	<b>15,502</b>
<b>資産合計</b>	<b>17,242</b>	<b>18,948</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払金	374	234
短期借入金	-	900
1年内返済予定の長期借入金	1 366	1 366
リース債務	6	7
未払法人税等	10	12
未払費用	0	0
役員賞与引当金	-	16
その他	13	19
<b>流動負債合計</b>	<b>771</b>	<b>1,556</b>
<b>固定負債</b>		
社債	-	1,000
長期借入金	1 1,409	1 1,696
リース債務	6	3
繰延税金負債	102	180
その他	67	68
<b>固定負債合計</b>	<b>1,586</b>	<b>2,948</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,358</b>	<b>4,505</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>3,107</b>	<b>3,107</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>4,864</b>	<b>4,864</b>
<b>その他資本剰余金</b>	<b>5,758</b>	<b>5,749</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>10,622</b>	<b>10,614</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>配当積立金</b>	<b>100</b>	<b>100</b>
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>1,213</b>	<b>1,106</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>1,313</b>	<b>1,206</b>
<b>自己株式</b>		
<b>株主資本合計</b>	<b>466</b>	<b>969</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>307</b>	<b>484</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>307</b>	<b>484</b>
<b>純資産合計</b>	<b>14,884</b>	<b>14,443</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>17,242</b>	<b>18,948</b>

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業収益	2 2,224	2 1,887
営業費用	1,2 1,480	1,2 1,432
営業利益	744	455
営業外収益		
受取利息	2 15	2 23
受取配当金	15	18
匿名組合投資利益	17	7
貸倒引当金戻入額	-	2 29
雑収入	2 3	2 1
営業外収益合計	51	81
営業外費用		
支払利息	15	21
社債発行費	-	12
貸倒引当金繰入額	2 29	2 17
雑損失	0	0
営業外費用合計	45	51
経常利益	749	485
特別損失		
投資有価証券評価損	176	13
関係会社株式評価損	100	17
特別損失合計	276	31
税引前当期純利益	473	453
法人税、住民税及び事業税	2	4
法人税等合計	2	4
当期純利益	470	448

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,107	4,864	5,757	10,621	100	1,389	1,489
当期変動額							
剰余金の配当				-		645	645
当期純利益				-		470	470
自己株式の処分			1	1			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	-	-	1	1	-	175	175
当期末残高	3,107	4,864	5,758	10,622	100	1,213	1,313

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	686	14,531	248	248	14,779
当期変動額					
剰余金の配当		645		-	645
当期純利益		470		-	470
自己株式の処分	219	220		-	220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	59	59	59
当期変動額合計	219	45	59	59	104
当期末残高	466	14,576	307	307	14,884

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	配当積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,107	4,864	5,758	10,622	100	1,213	1,313
当期変動額							
剩余金の配当				-		555	555
当期純利益				-		448	448
自己株式の取得				-			-
自己株式の処分			8	8			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	-	-	8	8	-	107	107
当期末残高	3,107	4,864	5,749	10,614	100	1,106	1,206

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	466	14,576	307	307	14,884
当期変動額					
剩余金の配当		555		-	555
当期純利益		448		-	448
自己株式の取得	654	654		-	654
自己株式の処分	151	143		-	143
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	177	177	177
当期変動額合計	502	618	177	177	440
当期末残高	969	13,958	484	484	14,443

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

###### 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

###### 主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により算定しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(付属設備を除く) 10~43年

工具、器具及び備品 2~12年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

###### ソフトウエア

社内における利用可能期間(2~5年)に基づく定額法を採用しております。

###### その他

定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

###### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、子会社からの経営管理手数料並びに子会社及び関連会社からの受取配当金であります。

経営管理手数料については、子会社への指導・助言等を行うことを履行義務として識別し、当該履行義務は時

の経過につれて充足されるため、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

##### 控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

### (重要な会計上の見積り)

#### (投資有価証券及び関係会社株式の評価)

##### (1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
投資有価証券	1,125	1,366
関係会社株式	10,563	10,646

##### (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### 算出方法

市場価格のない株式等については、実質価額が取得原価と比べて50%以上低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

###### 主要な仮定

市場価格のない株式等の評価における重要な仮定は、投資先の将来業績及び実質価額です。

###### 翌事業年度の財務諸表に与える影響

投資先の将来売上高が見積り時点と異なった場合、投資有価証券評価損等を計上する可能性があります。

### (会計方針の変更)

#### (「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)等を当事業年

度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等（以下、「法人税等」という。）について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源泉となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

（信託型従業員持株インセンティブ・プラン）

当社は、2025年2月に当社グループ社員（以下「社員」という。）に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて社員の株式取得及び保有を促進することにより社員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりです。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、株式会社長大において2019年8月に導入致しました社員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「ESOP信託」という。）を承継しております。

ESOP信託は、当社の株価や業績と社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めることを目的としておりますが、当期より、当社の株価及び業績向上への社員の意欲や士気をより一層高めるため、社員に給付する株式に一定の譲渡制限を付す制度（J-ESOP-RS）へ改定しております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりです。

（貸借対照表関係）

1 財務制限条項

長期借入金のうち当社と株式会社三菱UFJ銀行との2023年3月31日締結の金銭消費貸借契約において財務制限条項が付されております。その財務制限条項の内容は以下のとおりであります。

借入人は本契約に基づく貸付人に対する全ての債務の履行が完了するまで、以下に定める内容を財務制限条項として、遵守維持するものとする。

2023年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2022年9月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2023年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の連結損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

また、この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
契約総額	850 百万円	850 百万円
借入実行残高	670	550
差引額	180	300

2 偶発債務

次の関係会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
C.N.バリューマネジメント株式会社	18百万円	17百万円

(損益計算書関係)

1 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	140百万円	149百万円
減価償却費	68	78
グループ関連費用	673	617

2 各科目に含まれている関係会社との取引に係る金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
関係会社に対する営業収益		
経営指導料	829百万円	813百万円
配当収入	1,166	838
その他営業収益	228	235
関係会社に対する営業費用		
グループ関連費用	673	617
関係会社に対する営業外収益		
受取利息	15	23
貸倒引当金戻入額	-	29
その他営業外収益	1	0
関係会社に対する営業外費用		
貸倒引当金繰入額	29	17

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
子会社株式	10,558	10,618
関連会社株式	4	27
合計	10,563	10,646

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	27 百万円	24 百万円
関係会社株式評価損	132	140
投資有価証券評価損	93	76
繰越欠損金	253	364
その他	25	29
繰延税金資産小計	531	635
評価性引当額	531	635
繰延税金資産合計	-	-
(繰延税金負債)		
繰延税金負債合計	102	180
繰延税金負債の純額	102	180

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	75.7	56.9
評価性引当額の増減	44.7	28.8
その他	0.7	2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5	1.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日から開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更して計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	287	0	-	287	44	12	243
構築物	0	-	-	0	-	-	0
工具、器具及び備品	4	-	-	4	2	0	1
土地	1,354	-	-	1,354	-	-	1,354
リース資産(有形)	23	4	-	27	18	6	9
有形固定資産計	1,669	5	-	1,674	65	20	1,609
無形固定資産							
ソフトウェア	277	171	1	447	160	58	287
その他	45	114	160	-	-	-	-
無形固定資産計	323	286	161	447	160	58	287

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

ソフトウェア グループ会社展開用のシステム開発 171百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	89	17	-	29	76
役員賞与引当金	-	16	-	-	16

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	<p>（特別口座） 取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>（特別口座） 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 <a href="https://www.pdt-g.co.jp/">https://www.pdt-g.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができない旨を定款に定めてあります。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7の第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第3期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）2024年12月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度 第1期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）2024年12月25日関東財務局長に提出。

事業年度 第2期（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）2024年12月25日関東財務局長に提出。

#### (4) 半期報告書及び確認書

（第4期中）（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）2025年5月15日関東財務局長に提出。

#### (5) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第4期中）（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）2025年6月12日関東財務局長に提出。

#### (6) 臨時報告書

2024年12月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年2月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月23日

人・夢・技術グループ株式会社  
取締役会 御中

RSM清和監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 平澤 優

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 小菅 義郎

### <連結財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている人・夢・技術グループ株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、人・夢・技術グループ株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社長大に係る発生原価の正確性及び期間帰属

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(セグメント情報等)【セグメント情報】3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報に記載のとおり、当連結会計年度においてコンサルタント事業に係る売上高は44,304百万円であり、連結売上高の96%を占めている。このうち連結子会社である株式会社長大における売上高が重要な割合を占めている。</p> <p>株式会社長大の売上高は、契約書で定められた履行義務の充足に係る進捗度を見積り、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。</p> <p>株式会社長大は、橋梁の設計・老朽化対策、道路構築物の維持管理等のコンサルタント事業を主たる事業としており、【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生原価に基づくインプット法によっている。株式会社長大におけるインプット法の適用においては、業務原価を付替える又は先行計上することで、履行義務の充足に係る進捗度が不正に算定されるリスクが存在する。</p> <p>前連結会計年度に株式会社長大において、原価付替え及び売上の先行計上という不適切な会計処理が判明した。会社は関連する全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制について開示すべき重要な不備を識別し、当連結会計年度において、適正な会計処理に対するコンプライアンス意識の浸透を図るために、トップメッセージの発信、社内研修・コンプライアンス教育の実施、組織風土の改善、不適切行為を行わせない社内手続・評価システムの見直し、不適切行為に対するチェック機能・体制の強化といった再発防止策を順次実行し、当該内部統制の不備の是正を行っている。</p> <p>当連結会計年度末において、これらの不備が十分に改善されていない場合、当連結会計年度の連結財務諸表における重要な虚偽表示リスクが高まることになる。具体的には、株式会社長大において、業務原価を不正に付替える又は先行計上することにより履行義務の充足に係る進捗度が歪められた結果、売上高が過大に計上されるリスクや、利益が操作されるリスクがある。</p> <p>以上から、株式会社長大の業務契約ごとの発生原価の正確性及び期間帰属が当連結会計年度の連結財務諸表監査に与える影響に鑑み、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社長大に係る発生原価の正確性及び期間帰属の検討にあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>前連結会計年度に判明した不適切な会計処理に関する当連結会計年度の再発防止策の具体的な内容を理解するため、経営者への質問及び関連資料の閲覧を実施した。</p> <p>再発防止策としては、不適切な会計処理を行ってはならないというコンプライアンス意識を浸透させるための全社的な内部統制の強化に加え、原価の付替え又は先行計上を牽制・防止することを目的とした以下の業務プロセスに関連する内部統制が追加・改修されている。これらの施策に基づき整備・運用された内部統制の有効性を評価するため、経営者への質問及び関連資料の閲覧を通じて整備状況の有効性を評価するとともに、運用評価手続を実施して運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(外部支払プロセス)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務委託の発注や支払いにおいて、プロジェクト件名と発注書上の件名を一覧で確認できるビューをシステムに実装</li> <li>管理技術者と技術部長が同一である案件については、その上長である技術部門の事業部長が承認者となるように変更</li> <li>外注費の承認フローも同様に改修し、技術部門の事業部長が最終承認者となる仕組みを導入</li> </ul> <p>(原価計算・原価振替プロセス)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日報の未登録者や未登録件数、さらに未承認者や未承認件数を一覧で確認できるビューをシステム上に実装</li> <li>社員が一定の日数を超える日報振替を行った場合には、技術部長は「理由書(日報振替)」を経営企画部に提出するフローを導入</li> </ul> <p>(2) 発生原価の正確性及び期間帰属に係る実証手続</p> <p>発生原価の正確性及び期間帰属の妥当性を評価するために、会計年度末において業務進行中の業務契約及び会計年度末付近に業務完了した業務契約に係る発生原価に対して、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会計年度末を起点として、監査人が設定した特定期間内において一定金額以上の業務原価を計上した業務委託契約を抽出し、実行予算書、発注書、請求書等を閲覧・突合した。</li> <li>上記で抽出した業務委託契約のうち、監査人が設定した特定の要件に該当する業務委託契約については、当該業務委託契約の成果物を入手し、プロジェクト件名等との整合性や期間帰属の妥当性を確かめた。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正

に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、人・夢・技術グループ株式会社の2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、人・夢・技術グループ株式会社が2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年12月23日

人・夢・技術グループ株式会社  
取締役会 御中

RSM清和監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 平澤 優

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 小菅 義郎

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている人・夢・技術グループ株式会社の2024年10月1日から2025年9月30日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、人・夢・技術グループ株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

投資有価証券及び関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表に記載されているとおり、2025年9月期において、総資産18,948百万円のうち、投資有価証券簿価は1,366百万円、関係会社株式簿価は10,646百万円となつてあり、投資有価証券及び関係会社株式の合計は総資産の過半を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、市場価格のない投資有価証券及び関係会社株式を取得価額で計上しているが、実質価額が50%以上低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理をする方針としている。</p> <p>投資有価証券及び関係会社株式の回復可能性は、将来の事業計画に基づいて評価されるため、不確実性が伴う。また、会社は持株会社であり、貸借対照表における投資有価証券及び関係会社株式の金額的重要性が高いことから、これらの評価は相対的に最も重要な監査上の領域である。よって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、投資有価証券及び関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社株式の評価にあたり、実質価額の算定基礎となる財務情報についてグループ・レベルの分析的手続を実施し、当該財務情報の信頼性を確かめた。</li> <li>・株式の取得価額と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討した。</li> <li>・投資先の事業計画と実績を比較するとともに、会社の投資担当者へ質問を行い、投資先の経営環境及び事業進捗を理解した。</li> <li>・投資先の資金調達の状況及び今後の計画を把握するとともに、関連資料を閲覧した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいていが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。